

JA 大北の現況

《平成30年度》

この冊子は、大北農業協同組合の平成 30 年度の経営内容等を広くお知らせする資料です。
法律等に基づいて開示（利用者等への情報提供）すべき項目を掲載しております。
ご自由にお持ち帰りいただき、ご覧下さい。

目次

ごあいさつ.....	1
経営方針.....	1
業 績.....	2
法令遵守の体制.....	3
個人情報保護方針.....	4
情報セキュリティ基本方針.....	5
金融商品の勧誘方針.....	5
貸出運営についての考え方.....	6
JAバンク基本方針に基づく「JAバンクシステム」.....	6
リスク管理体制.....	7
金融円滑化にかかる基本方針.....	10
利益相反管理方針.....	11
地域貢献情報.....	12
社会的責任への取り組み.....	13
業務・事務効率化への取り組み.....	13
トピックス.....	14
事業のご案内.....	15
手数料のご案内.....	21
当組合の組織.....	22
特定信用事業代理業者の状況.....	25
地区および店舗一覧.....	25
沿革・歩み.....	26
貸借対照表.....	28
損益計算書.....	30
注記表.....	32
部門別損益計算書.....	42
剰余金処分計算書.....	43
経費の内訳.....	44
自己資本充実の状況.....	44
信用事業取扱実績等.....	54
共済事業取扱実績等.....	65
経済事業取扱実績等.....	67
連結情報.....	70
連結自己資本充実の状況.....	86
自己改革への取り組み状況について.....	95

ごあいさつ

平素は、当組合の事業・運営にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

当組合は組合員の皆様をはじめ、地域の皆様に愛され、信頼され、やくにたつ JA を目指し、また便利と安心の提供により、満足いただける JA を構築すべく事業展開をしてまいりました。今後も役職員一丸となり、JA としての役割発揮と組合員・利用者の皆様の満足度向上と信頼に応えるべく努めてまいります。

本年も当組合の現況と事業内容、活動状況等について、より一層ご理解をいただくためにディスクロージャー誌「JA 大北の現況」を作成いたしました。本誌では JA の総合事業の内容を紹介しておりますので、参考にしていただき当 JA に対するご理解を一層深めていただければ幸いです。

経営方針

経営理念

私たちは、地域に愛され、信頼され、やくにたつ JA をめざします。

経営基本姿勢

「食と農で地域に笑顔をつくります」

経営基本目標

《農業生産基盤の強化による産地の維持》

- ◇ 農業所得の増大と満足度向上へ向けた取り組みをすすめます。
- ◇ 営農指導体制の強化・再構築を図ります。
- ◇ 地域・技術・農業をつなぐ仕組みづくりに取り組みます。
- ◇ 営農支援・相談体制の更なる強化を図ります。

《組合員との JA のつながり強化》

- ◇ 組合員の声や対応内世の明瞭化に取り組みます。
- ◇ 組合員のライフステージやニーズに応じた対応を強化します。
- ◇ 准組合員の位置づけの明瞭化と対応強化に取り組みます。
- ◇ 組合員・消費税・地域を結ぶ JA の仲介機能の発揮に努めます。
- ◇ 地域を支える JA の取り組みをすすめます。

《総合事業を支える JA 経営基盤の確立》

- ◇ JA・県域組織が一体化した事業方式や管理体制の検討・実行に取り組みます。
- ◇ 事業効率化による収支改善を実現します。
- ◇ 財務基盤の確保を図ります。
- ◇ 有効に機能する内部統制の運用を図ります。
- ◇ コンプライアンスの徹底・定着化に努めます。
- ◇ 大規模自然災害に対する緊急対応の徹底と事業継続に対応する体制を構築します。

業 績

当 JA は稲プラス 1 により「農業所得の増大」と「地域の活性化」に取り組むとともに、農協改革集中推進期間の期限が迫る中、改革への取り組みを進めて参りました。あわせて「長期構想 25-30」後期中期計画の最終年度として、事業計画に基づいた事業活動に役職員一丸となり取り組んでまいりました。

当 JA の主要作物である水稻生産は、8 月中旬までの記録的な猛暑、9 月の雨天による収穫期の遅れ等により、集荷俵数は約 19 万俵余りで平年並みとなりました。

米を巡る状況は、平成 30 年からの生産調整の見直し等、先行きが厳しい状況にあるなかで、直接販売等に取り組んでまいりました。また、米を補完する振興作物として各地域の特色を生かした園芸品目の推進により、加工キャベツ、加工タマネギ、加工トマト等の契約野菜やキュウリ、袋詰めなす、白ネギなど、生産者と生産面積の拡大を図りました。

また、新たなグルテンフリーの加工品として、にらまんじゅうの商品化の検討を行い、大北管内で生産される農畜産物や農産加工品とともに、10 月に「JA 大北農畜産物・農産加工品見本市」、1 月に東京都港区の虎ノ門ヒルズにて行われた「JA 長野県グループいきいき信州農畜産物商談会」（長野県信連主催）にて PR しました。

一方、「はくばアルプス農場」SPF 豚環境対策につきましては、環境対策を継続するなかで、臭気軽減に取り組んでまいりました。

観光事業では、学校教育旅行（体験交流型修学旅行）を主体に、関東・中京・関西方面から中学生の受け入れにより、都市と農村の交流を通じた食農教育にも取り組んでまいりました。

信用事業では、農業メインバンクとして農業資金の相談をはじめ、生活メインバンク機能強化として、次世代対策と年金受給者口座獲得を中心に個人貯金増強と、住宅ローン・小口ローン等での融資伸張を図る一方、不良債権の圧縮に努め、JA バンク基本方針に基づく経営の健全化に取り組みました。また利用者の満足度向上に向けた CS 活動を継続し、金融サービスの向上に努めました。

共済事業では、訪問活動を主軸とし、ひと・いえ・くるまの総合保障の充実に努めた結果、皆様のご理解とご協力により、長期保障の新契約において 588 億 7,174 万円、計画対比 117.7% を達成することができました。

高齢者福祉事業では、厚生連北アルプス医療センターあづみ病院や行政と連携を図り、介護予防を含めた健康づくりと介護保険に対応した通所介護事業（機能訓練特化型デイサービス）をはじめ、介護・福祉サービスに積極的に取り組んでまいりました。

教育活動では、情報誌「だいほく」を中心に各報道機関等の情報媒体へ地域情報の発信に努め、暮らしや農業振興に役立つ情報の提供を行いました。また、姉妹提携を結んだ JA しみずとの交流では、お互いの農産物をはじめ、女性部等との交流もすすめてまいりました。

さらにディスクロージャー誌での情報開示を行うとともに、不祥事未然防止の強化を図るため、リスク管理体制の強化と法令を遵守する職場風土の構築を目指した職員研修会等を行い、コンプライアンス態勢の強化に努めてまいりました。

法令遵守の体制

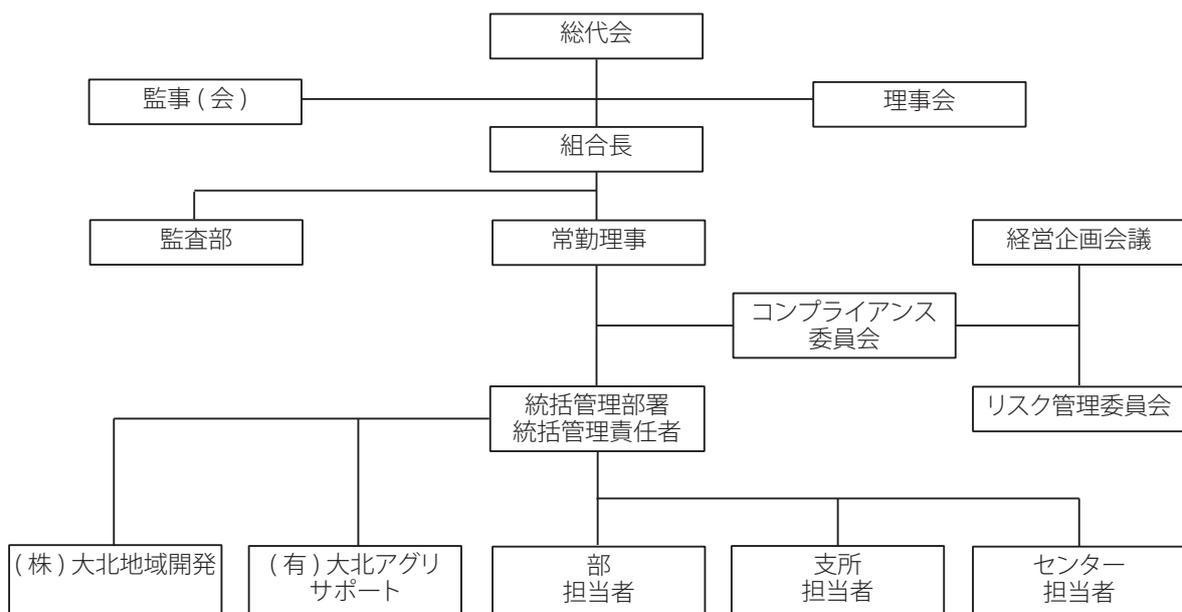
JAは信用事業をはじめ指導事業、販売事業、購買事業、共済事業等、様々な事業を行っております。その中でも信用事業は業務内容やリスクが多様化・複雑化しており、当組合も金融機関の一員として徹底した自己規律、業務運営の透明性が求められております。

このために最優先の実施事項は、農業協同組合法をはじめとした事業に関連する様々な法令等及び、当組合が定めた定款・諸規程であることを認識し、これらを遵守することが社会の一員としての責務と考えております。

そこで法令及び社会的規範の遵守につき、代表理事組合長をはじめとした全役職員が常に自覚することを目的としたコンプライアンス態勢の整備を行い、その下で業務を進めております。

コンプライアンス態勢組織図

平成31年4月末現在



1. 統括管理部署は、総務部とする。
2. 統括管理責任者は、総務部長とする。
3. 部の担当者は部長とするが、総務部に限りリスク統括課長とする。
4. 支所・センターの担当者は、所属長（地区所長・支所長・センター長・次長）とする。
5. 統括管理責任者、統括管理部署、部の担当者、支所・センターの担当者の役割は、コンプライアンス態勢運営要領による。

個人情報保護方針

大北農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令及びガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者及び委託先を適正に監督します。個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく個人データを第三者に提供しません。また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

6. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

7. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

8. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

9. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以上

個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内

【個人情報を取得する際の利用目的】

【保有個人データの利用目的】

JA 大北インターネットホームページよりご覧いただくか、各支所の掲示をご覧ください。

<http://www.ja-daihoku.iijan.or.jp/>

情報セキュリティ基本方針

大北農業協同組合（以下、当組合という。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が起きた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

金融商品の勧誘方針

大北農業協同組合（以下、当組合という。）は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積立、共済、その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員、利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、訪問・電話による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合を配慮した時間帯といたします。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆様からのご質問やご照会については適切な対応に努めます。

貸出運営についての考え方

1. 農業・協同組織金融機関としての役割

協同組織金融機関の使命として、地域農業の振興と組合員経済の安定と向上に対し積極的に支援する。

2. 地域金融機関としての役割

地域金融機関として、地域の発展に貢献する団体に対しても積極的に支援する。

JAバンク基本方針に基づく「JAバンクシステム」

当組合の貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との二重のセーフティネットで守られています。

「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。「JAバンクシステム」は、「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。JAバンク法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備等）を設定しています。またJAバンク全体で各JAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

「一体的事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとしての商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様の制度です。

リスク管理体制

◇リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「緊急時対応計画」を策定しています。

◇個別与信審査体制

融資業務能力向上のため教育研修の充実をはかるとともに、担当部署を審査、債権管理、推進企画として融資業務を行っております。融資の取扱いにはつきましては、与信の限度額を毎年組織機関で決定いただき、これに基づき融資条件について支所・本所それぞれ独立した審査会を設けて、相互けん制システムにより厳正な審査を行っております。

◇ALM 管理体制

経営の健全性の維持・向上をはかるため、理事や経営管理者層によるALM委員会を設置し、金利や経済環境の予測をもとに、金利変動リスクや流動性リスクの回避策を定期的に協議し、環境変化に左右されず安定的な経営確保ができる資産・負債構造の構築につとめております。また、金利自由化の一層の進展に対応すべくALM管理の高度化をはかってまいります。

◇内部監査体制

当組合では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当組合では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当組合の苦情等受付窓口（電話：0261-22-1840（月～金 8時45分～17時15分））

② 紛争解決措置の内容

当組合では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）、

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

①の窓口またはJAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。なお、申立者の居住地の近隣弁護士会で手続を進める「現地調停・移管調停」を東京三弁護士会が設置している仲裁センター等で利用できます。

・共済事業

（社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（財）自賠償保険・共済紛争処理機構（電話：本部 0120-159-700）

（財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部 0570-078325）

（財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

日本弁護士連合会 弁護士保健ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

金融円滑化にかかる基本方針

当組合は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本方針を定め、取組んでまいります。

1 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの特性や事業の状況ならびに財産および収入の状況を勘案しつつ、できる限り柔軟に対応するよう努めます。

2 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めます。

また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めます。

3 当組合は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うよう努めます。

また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

4 当組合は、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めます。

5 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ADR手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めます。

また、これらの関係機関から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を前提に情報交換を行い、連携を図るよう努めます。

6 当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を新たに整備いたしております。

具体的には、

(1) 組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

(2) 信用事業担当常勤理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

(3) 本所および各支所の融資部門に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

7 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

利益相反管理方針

当組合は、利益相反のおそれのある取引を適切に管理し、利用者の利益が不当に害されることのないよう業務を遂行いたします。以下に、利益相反管理方針の概要を公表いたします。

対象取引の範囲と類型

1 対象取引

本方針の対象となる取引（以下「対象取引」という）は、当組合の行う信用事業関連業務、共済事業関連業務または金融商品関連業務にかかる利用者との取引のうち、利用者の利益を不当に害するおそれのある取引です。

2 対象取引の類型

以下のような取引が、対象取引に該当する可能性があります。

- (1) 利用者との利益が相反する取引
- (2) 当組合の「利用者」と他の利用者との間の利益が相反する取引

※当組合が保有する利用者の情報を不当に利用し、これら類型に該当する場合があります。

利益相反管理の方法

- 1 当組合に業務推進部門から独立した利益相反管理統括部署を設置し、利益相反にかかる管理を一元的に行います。
- 2 当組合は、対象取引を特定した場合、次に掲げる方法により利益相反を管理します。
 - (1) 対象取引を行う部門と利用者との取引を行う部門の分離
 - (2) 対象取引または利用者との取引の条件もしくは方法の変更または中止
 - (3) 対象取引に伴う利益相反事実の開示と同意取得
 - (4) その他対象取引を適切に管理するための方法
- 3 利益相反管理を適切に行うため、研修・教育を実施し周知徹底します。また利益相反管理態勢の適切性および有効性を定期的に検証します。

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

JAグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当組合では、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

1. お客さまへの最適な商品提案

- (1) お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。

2. お客さま本位のご提案と情報提供

- (1) お客さまの金融知識・経験・財産・ニーズや目的に合わせて、お客さまにふさわしい商品をご提案いたします。
- (2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。
- (3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するよう、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。

3. 利益相反の適切な管理

- (1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。

4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

- (1) 研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し、誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

地域貢献情報

当組合は、大町市、北安曇郡を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また事業活動を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

地域からの資金調達の状況

地域の皆さまからお預かりした貯金・定期積金の残高は、平成30年度末において123,166百万円となっております。県下統一商品のほか、特典付会員制定期積金「いざでばん」「優悠定期」「マイカー応援団」等のオリジナル商品を開発し、皆様からお預かりする資金について、金利面や特典によってご満足いただけるよう心がけております。

地域への資金供給の状況

地域の皆様への貸出金の残高は、平成30年度末において26,658百万円となっております。地域農業者等の資金ニーズに合わせ、農業施設の建設、農業機械の購入資金に対応する農業近代化資金などの制度融資や農業経営の安定を目的とした営農資金等、農業経営向上のため幅広い資金対応を行っております。また、生活資金においては、県下統一ローンのほか、農協独自要綱による資金を用意し、地域住民の皆さまの生活の向上に貢献できるよう努力しております。

地域密着型金融への取り組み（中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況を含む）

(1) 農業者等の経営支援に関する取組方針

農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本方針を定め、取組んでまいります。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

各営農センターに営農指導員を配置するとともに関係機関とも連携して、農業者の技術・生産性の向上のために相談・指導を行っております。また、融資部門担当者は農業者からの幅広い相談に応えられるよう農業関連融資に関する知識を深めるよう努めています。

(3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

お借入条件の変更等を行ったお客様の経営状況や経営改善計画の進捗状況を継続的に把握し、必要に応じて経営改善又は再生のための助言等を行う等、お客様への支援について真摯に取り組めます。

(4) ライフサイクルに応じた担い手支援

新規就農者の経営と生活を支援するため、各種就農支援資金を取り扱っております。また農業者からの資金要請に対応するため各種農業資金をご用意し、それぞれの段階に応じた融資商品を用意し営農と生活をサポートしています。

(5) 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み

農業融資については営農部門と連携し取引実績等を活用した経営分析を通じ、農業者に適した資金提案を行っております。また、農業者に対するアグリマイティー資金、農機ハウスローン、スーパーS資金等の融資について、JAバンクアグリ・エコサポート基金を通じた利子補給を行っております。

(6) 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

食と農の大切さを次世代を担う子どもたちに伝え、地域の発展を図るため、農業の大切さを学ぶ活動に取り組めます。

また、自然豊かな当地の観光資源は他に類を見ないものであり、これを活かし、都市と農村の交流事業をさらに強め、通年観光をめざした誘致活動をすすめます。

文化的・社会的貢献に関する事項

地域文化との係わりとして、地域行事への参画、学校給食への地元農産物の提供に係る支援、農業体験教室、各種農業関連イベントなどの開催等、農業を通じた地域との交流を積極的に行っております。この一環として系統子ども向け雑誌「ちゃぐりん」を地域の小学校に寄贈しております。

また、年金受給者を対象に「年金友の会」を組織し、旅行、ゲートボール大会等を開催するなど、地域の皆さまの繋がりに役立つ活動を行っております。

都市と農村の交流事業といたしましては、未来の消費者（訪問者）である子ども達（小・中学生）次世代に焦点を絞り、緑豊かな農村地域を「第二のふるさと」として愛していただけるよう、農家民宿に滞在しながら、農業体験や様々な体験活動を通じて、地域に暮らす人々との交流・ふれあいの機会を提供する活動を行っております。机上では学ぶことのできない貴重な体験から、広い視野と豊かな人間性・社会性を育むことにつながっております。

今後も引き続き都市と農村を双方向で行き交うライフスタイルの実現と、地産地消を基本とした食と農の結びつきをさらに認識していただくことを目指し、交流人口の拡大に努めてまいります。

社会的責任への取り組み

社会貢献活動

地域社会が多様化する中、地域との共生を図るため、地域社会の維持・活性化さらには環境保全に、地域の一員として、JAの持つ総合事業を積極的に活用し、組合員・地域住民の期待に応える活動をめざし、進めております。

環境保全活動

農業用廃プラスチックの回収・不要農薬の回収を行い、適正な処分による環境保全に取り組んでおります。

地球温暖化防止については、空調温度設定の見直しによるいわゆる「クールビズ・ウォームビズ」に取り組み、冷暖房用燃料からの二酸化炭素排出削減に協力しております。

また、地域の環境美化のため、周辺清掃活動に取り組んでおります。

業務・事務効率化への取り組み

効率化経営の一環として次のような業務等を行うことにより、事務の効率化と堅確性の向上に向けて取り組んでいます。

業務別研修会の実施

研修会の実施によりJA職員としての知識取得と資質向上に努めています。

為替 OCR 機器の設置

窓口で受付けた振込依頼書を専用回線を通じて信連為替センターに送信し、光学式文字読取装置により自動的にデータとして読取処理される方式で、正確で効率的な為替手続きが可能となっています。

IC キャッシュカードと静脈認証機器の設置

近年のキャッシュカードの不正利用の増加に対応するため、これまでの暗証番号に加えて手のひらの静脈の情報を利用した本人確認機器を全てのATMに導入しております。加えてカード自体の偽造に対応するため、これまでの磁気カードからIC(集積回路)を備えたキャッシュカードを発行可能としております。

全国共通オンラインシステムの導入

全国信用事業システム(JASTEM)への参加により、システム開発費の抑制と新機能の迅速な提供が可能となりました。コンビニエンスストアに設置されたATMからの入出金の実現しております。共済事業におきましても全国統一の共済システムを導入し、契約事務等の効率化を図っております。

OTMの導入

OTM(貯金取引にかかる現金収納および排出処理について、端末システムと現金出納処理を同時に管理する機械)の導入により、現金入出金取引の迅速化・厳正化及び事務等の効率化を図っております。

トピックス

3月	4月	5月
16日 第51回女性部通常総会 24日 第45回青壮年部通常総会 28日 女性農業大学7期生修了式	2日 新採用職員入所式 9日 女性農業大学8期生入学式 18日 職員全体研修会(～20日)	14日 上期支所別総代会(～21日) 25日 第53回通常総代会
6月	7月	8月
	1日 女性部小谷地区ミニバレーボール大会 28日 りんごの木オーナー開園式	31日 上半期決算棚卸
9月	10月	11月
2日 第3回JA大北杯争奪学童軟式野球大会 12日 平成30年産米初検査	11日 下期支所別総代会(～23日) 21日 池田地区農業祭・病院祭 26日 JA大北農畜産物・農産加工品見本市 27日 北部感謝祭(～28日)	9日 南部感謝祭(～10日) 10日 りんごの木オーナー収穫(～11月中旬) 16日 中部感謝祭(～17日)
12月	1月	2月
6日 職員全体研修会(～7日)	4日 初貯金 15日 電気自動車向け急速充電器オープン	8日 永年勤続職員表彰式 28日 決算棚卸

事業のご案内

JAは、どなたでも気軽にご利用できる、暮らしに役立つさまざまな事業を展開しております。

◎ 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っております。

この信用事業は、JA、信連、農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクとして大きな力を発揮しています。

◎ 貯金業務

組合員はもちろん、地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしております。普通貯金、当座貯金、スーパー定期、定期積金、総合口座などの各種貯金等を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

◎ 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域のみなさまの暮らしや、農業者、事業者のみなさまの事業に必要な資金をご融資しております。また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しております。さらに、住宅金融支援機構、株式会社日本政策金融公庫等の融資の申込みのお取次ぎもしております。

◎ 為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行・信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通して全国の金融機関に振込みや手形、小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替を取り扱いしております。

◎ 国債、投資信託窓口販売

国債、投資信託の窓口販売の取扱いをしております。

◎ サービス・その他

当組合では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取り、各種自動支払いや事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動送金サービス、口座振替サービスなどを取り扱いしております。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや、銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも貯金引き出しのできるキャッシュサービスなど、利便性の高いサービスに努めております。

◎ 共済事業

生命・医療・年金・建物更生・自動車・傷害・火災共済で「ひと・いえ・くるま」の大きく広がった保障の輪を総合渉外担当が中心となり、生涯にわたり総合的に保障をお届けしています。

生命総合共済等

働き盛りを重点に大きな保障と一生の安心を保障する終身共済、老後のゆとりある暮らしを設計する年金共済、大きな保障を兼ね満期共済金が受け取れる養老生命共済、お子さまの入院保障や親の万が一の保障まで対応するこども共済のほか、がん共済、医療共済、介護共済、生活障害共済等、みなさまに安心とゆとりを保障いたします。

建物更生共済

突然の災害に幅広い保障でお住まいを守ります。お住まいの中の家財も建物更生共済におまかせ下さい。火災・雹（ひょう）雪害・水災・地震に対応します。

自動車共済・自賠償共済

JA 共済のクルマスタールなら充実の保障がそろっています。自賠償共済とのセット割引をはじめお得な掛金割引で、まさかの時に必要な保障を揃え、事故発生にも万全の体制でサポートします。

◎ 経済事業

農業に必要な肥料・農薬・飼料・種苗・農機具などの生産資材と、生活に必要な主食・健康関連機器・ガソリン・プロパンガス等の生活資材を品質、価格、安全性を考慮し、組合員・地域の皆様に提供しております。その他、葬祭及び墓石等の取り扱いを行っております。

◎ 旅行事業

JA 旅行センターでは国内から海外まで、皆様を対象に JR 券・ホテル・旅館の宿泊券や航空券、団体旅行等の照会・予約・クーポン券発行等の業務を行っております。

◎ 福祉・介護保険事業

地域で暮らす人々の健康づくりと、高齢者のみなさんの介護・福祉・健康や暮らしの、安心づくりを支える活動を行っております。

◎ 営農・生活相談事業

組合員の営農・生活指導はもとより、年金相談や健康管理など、総合的な相談機能により、暮らしの全般にわたってサポートしております。

お取り扱い商品のご案内

主な貯金

貯金の種類	特色	期間	預け入れ金額	
総合口座	普通貯金	期間の制限はありません	1円以上	
	期日指定定期貯金	<ul style="list-style-type: none"> ・普通貯金と定期貯金との組合せ口座 ・有利な定期貯金と普通貯金、それに自動融資機能を一冊の通帳にセットした貯金です。普通貯金の残高が不足した場合でも、定期貯金の90%(最高300万円)まで自動的にご用立ていたします。ご用立ての際の利率は、お預け入れ定期貯金の利率に0.5%を加えた利率となります。(定期貯金は自動継続の定期貯金に限定となります。) 	1円以上 300万円未満	
	大口定期貯金		1ヶ月以上10年以内 (6年、8年、9年満期の取扱はできません)	1,000万円以上
	スーパー定期300		1ヶ月以上10年以内 (6年、8年、9年満期の取扱はできません)	300万円以上
	スーパー定期		1ヶ月以上10年以内 (6年、8年、9年満期の取扱はできません)	1円以上
	変動金利定期貯金		2,3年	1円以上
定期貯金	期日指定定期貯金		自由金利で1年経過後はお引き出し自由、一部のお引き出しもできます。	最長3年
	大口定期貯金	<ul style="list-style-type: none"> ・金利は市場実勢を参考にして自由に決定され、確定回りで運用できます。 	1ヶ月以上10年以内 (6年、8年、9年満期の取扱はできません)	
	スーパー定期300		1,000万円以上 300万円以上	
	スーパー定期		1円以上	
変動金利定期貯金	<ul style="list-style-type: none"> ・金利は市場実勢を参考にして自由に決定されますが、6ヶ月ごとに金利がその時点の金利動向により変更されます。 	2,3年	1円以上	
積立型貯金	定期積金	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月一定額のお積立てで、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。金利は自由金利です。 	6ヶ月以上5年以内	1,000円以上
	積立式定期貯金	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月のお積立ては、期日指定定期貯金で有利に増やします。積立期間は自由でイザという時には一部のお支払い機能もあります。 	自由	1円以上
財形貯金	一般財形貯金	<ul style="list-style-type: none"> ・お勤めの方々の財産づくりに最適です。給料・ボーナスからの天引きによるお積立てとなります。 	3年以上	1,000円以上
	財形年金貯金	<ul style="list-style-type: none"> ・退職後の生活に備えて資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また、財形住宅と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。 	5年以上	1,000円以上
	財形住宅貯金	<ul style="list-style-type: none"> ・マイホーム資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また、財形年金と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。 	原則5年以上	1,000円以上
当座貯金	<ul style="list-style-type: none"> ・安全便利な小切手・手形がご利用いただけます。 	期間の制限はありません	1円以上	
普通貯金	<ul style="list-style-type: none"> ・おサイフ代わりにいつでも簡単に出し入れできます。公共料金等の自動支払い口座として、また、給与・年金等のお受取口座として最適です。 	期間の制限はありません	1円以上	
貯蓄貯金	<ul style="list-style-type: none"> ・金額階層別に金利を設定している貯金です。 	期間の制限はありません	1円以上	
通知貯金	<ul style="list-style-type: none"> ・1週間以上のお預け入れにご利用いただけます。 	7日以上	1,000円以上	
納税準備貯金	<ul style="list-style-type: none"> ・税金の納付に備えるための貯金です。 	入金はいつでも	1円以上	
譲渡性貯金(NCD)	<ul style="list-style-type: none"> ・大口資金の運用に適しています。また、満期期日前に譲渡できます。 	2週間以上2年以内	5,000万円以上	
決済性貯金	<ul style="list-style-type: none"> ・ペイオフ対象外となる貯金です。ご本人からの申請により、普通貯金から変更することが可能です。 	期間の制限はありません	1円以上	

詳細は各支所金融窓口までお問い合わせ下さい。

主なお取り扱いローン

(1) 住宅関連ローン

ローンの種類	お使いみち	ご融資金額	返済期間	返済方法	担保・保証人	
住宅ローン	固定金利型	住宅の新築、増改築資金や土地・建売住宅・マンション・中古住宅の購入資金・既存住宅ローンの借換えなどにご利用いただけます。	5,000万円以内	35年以内	元利均等返済・元金均等返済（ボーナス時の増額返済も可）	担保：土地・建物 保証：農業信用基金協会、全国保証(株)、協同住宅ローン(株)のいずれかの保証をご利用いただけます。
	変動金利型	適用利率は一定基準にしたがって自動的に変更されます。	5,000万円以内	35年以内	元利均等返済・元金均等返済（ボーナス時の増額返済も可）	
	固定変動選択型	金利情勢に応じて、一定期間（3年・5年・10年・15年）固定期間を選択してご利用いただけます。	5,000万円以内	35年以内	元利均等返済・元金均等返済（ボーナス時の増額返済も可）	
リフォームローン	住宅の増改築・修理・内外装・造園・門・塀・水回り資金などにご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内	元利均等返済・元金均等返済（ボーナス時の増額返済も可）	農業信用基金協会または信販会社の保証をご利用いただけます。	
信販リフォームローン		1,500万円以内	20年以内			

(2) その他ローン

ローンの種類	お使いみち	ご融資金額	返済期間	返済方法	担保・保証人
フリーローン	お使いみちはご自由です。（負債整理資金・事業資金は除きます。）	500万円以内	10年以内	元利均等返済・元金均等返済（ボーナス時の増額返済も可）	農業信用基金協会または信販会社の保証をご利用いただけます。
教育ローン	証書型	1,000万円以内	15年 （在学中を据置期間とし、返済は9年以内）		
	当座貸越型カード				
マイカーローン	車の購入はもちろん車検・ガレージ・免許証の取得やなど車のことならなんでもご利用いただけます。（お借換資金が対象になるものもあります。）インターネットで仮審査もできます。 また、除雪機の購入にもご利用いただけます。（ジャックスの保証に限りません。）	1,000万円以内	10年以内		
農機ハウスローン	農機具・パイプハウス資材等・農業設備にご利用いただけます。	1,800万円以内	10年以内		
アグリマイティローン		2億円	15年以内		
カードローン（Lip）	生活に必要な資金にご利用いただけます。（負債整理資金・事業資金は除きます。）	500万円以内 10万円単位	70歳 又は65歳	自動振替（窓口・ATMでの随時返済も可能です。）	
シルバーライフローン	お使いみちはご自由です。（負債整理資金・事業資金は除きます。）	100万円以内	5年以内	隔月元利均等返済	
住宅ローン利用者専用ローン	お使いみちはご自由です。（負債整理資金・事業資金は除きます。）	500万円以内	10年以内	元利均等返済	
賃貸住宅ローン	賃貸住宅の建設および増改築に要する資金にご利用いただけます	4億円以内	30年以内	元利均等返済 元金均等返済	担保：土地・建物 保証：農業信用基金協会の保証をご利用いただけます。

詳細は各支所金融窓口またはローン相談センターまでお問い合わせ下さい。

各種制度資金

農業者ならびに農業経営団体等の皆様のための、生産性向上を目指した長期で低金利な資金を安定的にご融資するため、県および㈱日本政策金融公庫の各種制度資金の取扱いを行っております。

また、豊かな住宅環境づくりのため、住宅金融支援機構の住宅関連融資を取扱っているほか、中小事業者の経営の安定をはかるため、長野県中小企業融資制度資金を取扱っております。

政府系金融機関等の取扱窓口として、次の各機関のお取り扱いをしております。	
金融機関等	資金名
株式会社日本政策金融公庫	農業経営基盤強化資金（スーパー L）、経営体育成強化資金
	農林漁業セーフティネット資金、青年等就農資金
	農業基盤整備資金・担い手育成農地集積資金
	教育資金
県	農業近代化資金、中小企業振興資金、経営健全化支援資金等
住宅金融支援機構	フラット35、街づくり融資、賃貸住宅融資、リフォーム融資、災害復興住宅融資
	地すべり等関連住宅融資、宅地防災工事資金融資

国債

名称	期間	申込単位	発行	募集期間	利回り、発行価格	備考	換金	
国債窓口販売	新窓販国債	10年 5年	5万円	毎月7日頃	毎月異なります	発行の都度決定	障害者等の方はマル優、マル特が各350万までご利用いただけます。	ご自由です。ただし価格変動があります。
	個人向け国債	10年	1万円	毎月15日	毎月異なります	変動金利	元本保証	1年経過後自由
		5年 3年				固定金利		1年経過後自由

投資信託

商品名	最低購入可能金額	換金	税金等	その他
農中・日米6資産分散ファンド JA日本債券ファンド Oneニッポン債券ファンド グローバル・インカム・フルコース HSBC世界資産選抜 セゾン・バンガード・グローバルバランスファンド DIAM高格付インカム・オープン 農中日経225オープン 農中つみたてNISA日本株式日経225 農中つみたてNISA米国株式S&P500 農中米国株式長期厳選ファンド JA海外株式ファンド セゾン資産形成の達人ファンド NZAM J-REITインデックスファンド 農中J-REITインデックスファンド 等	1万円	自由 一部制限がある商品もございます	換金時に元本を上回った額に対し、20%分離課税及び、NISA（小額投資非課税制度）も活用できます。（一部利用できない商品がございます）	＊投資信託は、元本の保証はありません。 ＊投資信託は、預貯金保険対象外です。

その他の商品・サービス

項目	内容
JA キャッシュサービス	JA のキャッシュカードがあれば、全国の JA・信連・農林中金・都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・労金・ゆうちょ銀行、セブン銀行等の CD(現金自動支払機)、ATM(現金自動預入・支払機)で、現金のお引き出し、残高照会が出来ます。また県内の JA・信連、ゆうちょ銀行、セブン銀行等では現金のお預入れができます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。振り込まれた資金はキャッシュカードにより必要な時にお引き出しができます。
各種自動受取サービス	国民年金、厚生年金等の年金、配当金などがお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取にかけられる手間も省け、期日忘れのご心配がなくなるほか、貯金口座に振り込まれた日からお利息が付きまますので大変お得です。
各種自動支払サービス	電気料、NHK 放送受信料、電話料のほか、税金、高校授業料、水道料など、普通貯金(総合口座)、当座貯金から自動的にお支払い致しますので集金、払い込みのわずらわしさがなくなります。
クレジットカード (JA カード)	お買物、ご旅行、お食事などでご利用いただけます。また現金が必要なときはキャッシングサービスもつけられる便利なカードです。
定期振込サービス	定期的に同一のお振り込みをお客様が行う場合、振込先の登録を行い振込票の作成を致します。お客様は金額欄を記入するだけで、その他の記入が不要になり大変便利です。
総合振込サービス	お客様からのお支払い振込データを磁気媒体で送っていただくことにより、自動的にお振込いたします。
自動送金サービス	定期的に定額のお振込みをお客様が行う場合、指定金額を指定振込先に自動的に振込いたします。お客様は一度手続きをされるだけで、その後の手続きが不要になり大変便利です。
デビットカード	JA キャッシュカードでご自分の貯金残高の範囲内でお買い物ができます。現金を引き出す手間が省けスピード決済されますので、使いすぎの心配がなく安心です。
JA ネットバンク	インターネットに接続されているパソコン・携帯電話・スマートフォンからアクセスするだけ。平日、休日を問わず、残高照会や振込・振替などの各種サービスが 24 時間いつでもお気軽にご利用いただけます。
法人ネットバンク	法人向けのインターネットバンキング機能です。インターネット接続可能なパソコンで残高照会、振込、データ伝送サービス(総合振込、給与給与振込、口座振替)がご利用いただけます。

手数料のご案内

平成 31 年 4 月末現在

振込手数料

相手先	種類	金額区分(1件につき)	
		3万円未満	3万円以上
JA 大北内 (同一店舗・ 本支所間)	窓口扱	無料	無料
	ATM	無料	無料
	アンサー・ネットバンク(法人含む)	無料	無料
	自動送金サービス	無料	無料
県内 JA 宛	窓口扱	324 円	540 円
	ATM	108 円	324 円
	アンサー・ネットバンク(法人含む)	108 円	216 円
	自動送金サービス	216 円	432 円
県外 JA 宛	窓口扱	648 円	864 円
	ATM	108 円	324 円
	アンサー・ネットバンク(法人含む)	108 円	216 円
	自動送金サービス	216 円	432 円
他行宛	窓口扱	648 円	864 円
	ATM	432 円	648 円
	アンサー・ネットバンク(法人含む)	216 円	432 円
	自動送金サービス	540 円	756 円

その他関係手数料

内容	金額	備考
アンサー契約手数料 (PC 契約)	10,800 円	PC での 契約時
アンサー利用手数料	2,160 円 (P O) 1,080 円 (FAX)	毎月
JA ネットバンク 利用手数料	無料	
自動送金サービス 申込手数料	216 円	契約時
法人ネットバンク 利用手数料	1,080 円	毎月
データ伝達サービス 付加	1,080 円	毎月

取立手数料

相手先	種類	金額	
同一 J A 内 松本手形交換所内	普通扱い	無料	
	至急扱い	無料	
県内 J A 宛 (J A / 信連)	普通扱い	540 円	
	至急扱い	756 円	
県外 J A 他行宛	普通扱い	648 円	
	至急扱い	864 円	
観光クーポン (J A / 他行共通)	個別 取立扱	普通	540 円
		至急	756 円
	その他扱	普通	216 円
		至急	
送金・振込の組戻料		648 円	
不渡手形返却料		648 円	
取立手形組戻料		648 円	
取立手形店頭呈示料		648 円	

貯金関係手数料

種類	金額	備考
小切手帳	署名鑑印刷	540 円 50 枚
	署名鑑無	540 円 50 枚
約束手形帳	署名鑑印刷	432 円 25 枚
	署名鑑無	432 円 25 枚
約束手形	バラ 1 枚	16 円 集中発行
署名鑑登録/変更		3,240 円 1 件
マル専	口座開設	3,240 円 1 口座あたり
	手形用紙	540 円 1 枚あたり
自己宛小切手		540 円 1 枚あたり
残高証明書	都度発行	648 円 1 通
	自動発行	432 円 1 通
	監査法人依頼様式	2,160 円 1 通
カード/通帳/証書 再発行		1,080 円 1 件

ATM 利用手数料

JA 大北インターネットホームページ
<http://www.ja-daihoku.ijjan.or.jp/> でご確認ください。

全国の JA が発行するキャッシュカードは手数料無料で
ご利用いただけます。

両替手数料

取扱方法	枚数	金額	備考
窓口扱	1 ~ 200 枚	無料	1,001 枚以上は 1,000 枚毎に 324 円追加 となります。
	201 ~ 300 枚	108 円	
	301 ~ 500 枚	216 円	
	501 ~ 1000 枚	324 円	
配達扱	1 ~ 200 枚	108 円	1,001 枚以上は 1,000 枚毎に 432 円追加 となります。
	201 ~ 300 枚	216 円	
	301 ~ 500 枚	324 円	
	501 ~ 1000 枚	432 円	

○預け入れ及び記念硬貨に限り、無料です。(枚数制限はありません)

○出金又は両替において、顧客又は JA が受け取る枚数の
いずれが多い枚数が基準となります。

○1 取引先 1 日について 1 回あたりの手数料とさせていただきます。
(1 日 2 回以上は累計枚数)

当組合の組織

平成 31 年 2 月末現在

1. 組合員数

資格区分		平成 30 年度末	平成 29 年度末	増減
正組合員	個人	7,788	7,974	△ 186
	法人	27	24	3
准組合員	個人	4,480	4,470	10
	法人・団体	247	250	△ 3
合計		12,542	12,718	△ 176

2. 組合員組織の状況

支所総代会

支所名	総代数	支所名	総代数
社 支 所	24 名	神 城 支 所	30 名
ときわ支所	57 名	白 馬 支 所	44 名
池 田 支 所	41 名	お た り 支 所	30 名
会 染 支 所	51 名	中 土 支 所	16 名
松 川 支 所	64 名	北 小 谷 支 所	13 名
八 坂 支 所	19 名	大 町 支 所	47 名
美 麻 支 所	22 名	平 支 所	46 名

主な協力組織

組 織 名	構 成 員 数
J A 大北女性部	521 名
J A 大北青壮年部	189 名
J A 大北年金友の会連絡協議会	7,998 名
J A 大北結婚相談委員会	10 名
農家組合	341 組合

(注) J A 大北年金友の会連絡協議会の構成員数は年金友の会の会員数です。

主な生産部会

部 会 名	構 成 員 数
J A 大北米穀事業推進協議会	612 名
J A 大北農業機械銀行受託者部会	61 名
J A 大北りんご生産部会	129 名
花卉専門委員会	80 名
J A 大北養豚部会	7 名
J A 大北肉牛部会	2 名
J A 大北養兔部会	5 名

当 JA の組合員組織を記載しています。

3. 役員の氏名および役職等

平成 31 年 2 月末現在

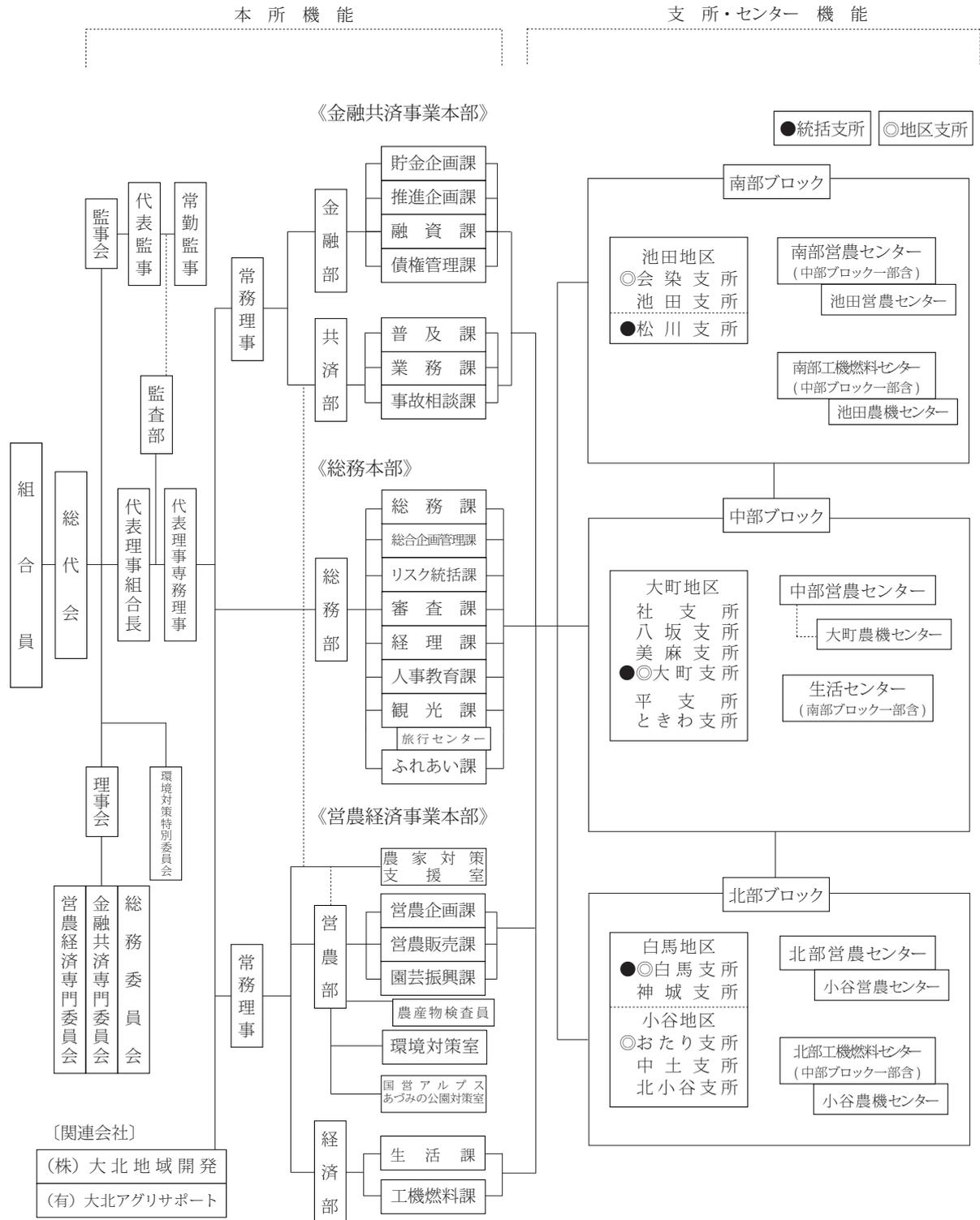
役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	
代表理事組合長	山田 高司	常勤	有	実践的能力者
代表理事専務理事	武井 宏文	〃	〃	実践的能力者
常務理事 (信用共済事業担当)	吉澤 義文	〃	無	実践的能力者
常務理事 (営農経済事業担当)	窪田 義雄	〃	〃	実践的能力者
理事	松澤 幹夫	非常勤	〃	認定農業者
理事	横山 貞明	〃	〃	
理事	一柳 徳行	〃	〃	認定農業者
理事	荻久保 加代子	〃	〃	実践的能力者 女性理事
理事	内川 篤	〃	〃	
理事	中村 茂	〃	〃	認定農業者
理事	傘木 篤	〃	〃	
理事	降旗 恵子	〃	〃	女性理事
理事	長澤 政章	〃	〃	実践的能力者
理事	横澤 哲朗	〃	〃	実践的能力者
理事	千國 日出子	〃	〃	女性理事
代表監事	伊藤 敏男	〃		
代表監事代理	千国 富司	〃		
監事	山本 雅彦	常勤		
監事	長澤 康雄	非常勤		
監事	廣田 正人	〃		

4. 職員の状況

区分	平成 30 年度末			平成 29 年度末		
	男	女	計	男	女	計
一般職員	217	160	377	219	172	391
営農指導員	24	3	27	23	4	27
生活相談員	0	4	4	0	4	4
合計	241	167	408	242	180	422

5. 組織機構

(平成 31 年 4 月現在)



特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

地区および店舗一覧

当組合は、大町市、池田町、松川村、白馬村、小谷村を区域としております。

店舗一覧

店舗名	郵便番号	住所	電話番号	ATM 設置台数
本 所	〒 398-0002	大町市大町字光明寺 3091 番地 1	0261-22-1840	
社 支 所	〒 398-0003	大町市社 1757 番地	0261-62-2054	
ときわ支所	〒 398-0004	大町市常盤 3570 番地 5	0261-22-0209	1
池 田 支 所	〒 399-8601	北安曇郡池田町大字池田 4276 番地 2	0261-62-3146	1
会 染 支 所	〒 399-8602	北安曇郡池田町大字会染 5098 番地 1	0261-62-3114	1
松 川 支 所	〒 399-8501	北安曇郡松川村 7027 番地	0261-62-4108	1
八 坂 支 所	〒 399-7301	大町市八坂 1115 番地 1	0261-26-2111	
美 麻 支 所	〒 399-9101	大町市美麻 22613 番地	0261-29-2321	
神 城 支 所	〒 399-9211	北安曇郡白馬村大字神城 21494 番地	0261-75-2111	1
白 馬 支 所	〒 399-9301	北安曇郡白馬村大字北城 6379 番地	0261-72-2010	2
お た り 支 所	〒 399-9421	北安曇郡小谷村大字中小谷丙 50 番地 1	0261-82-2003	1
中 土 支 所	〒 399-9511	北安曇郡小谷村大字中土 7248 番地	0261-85-1301	
北 小 谷 支 所	〒 399-9601	北安曇郡小谷村大字北小谷 1828 番地 2	0261-85-1101	
大 町 支 所	〒 398-0002	大町市大町字光明寺 3091 番地 1	0261-22-0204	1
平 支 所	〒 398-0001	大町市平 8940 番地	0261-22-1920	1

店舗外 ATM 設置箇所

店舗名	住所	ATM 設置台数
北アルプス医療センターあづみ病院	北安曇郡池田町大字池田 3207 番地 1	1
堀六日町キャッシュコーナー	大町市大町 4101 番地 2	1

その他の施設等はインターネットホームページでご確認下さい。 <http://www.ja-daihoku.iijan.or.jp/>

沿革・歩み

- 昭和 22 年 ◎農業協同組合法施行 ◎郡内に 17 農協が発足
- 昭和 36 年 ◎農協合併促進法が制定
- 昭和 41 年 ◎郡内の 13 農協が合併し大北農協発足（組合員数 8,944 人 期末貯金高 27 億円）◎婦人部設立
- 昭和 42 年 ◎南・中・北に農機具センターを開所 ◎水稻の豊作に加え養蚕も好況
- 昭和 43 年 ◎最初の組合員代表者懇談会（後に集会となる）開催 ◎貯金 50 億円突破 ◎大型カントリーエレベーター竣工
- 昭和 44 年 ◎畜産センター開所 ◎共済保有高 100 億円（112 億円）達成 ◎米生産総合改善パイロット地域の指定
- 昭和 45 年 ◎松川機械化サービスセンター開所
- 昭和 46 年 ◎夏休み子ども村開村 ◎米の生産調整（1 割減反）実施
- 昭和 47 年 ◎貯金 100 億円、共済保有高 200 億円（231 億円）達成 ◎小谷機械化サービスセンター開所
- 昭和 48 年 ◎大町りんご農協と合併 ◎第一回生活祭（後に農協祭）開催 ◎山菜加工場開所
- 昭和 49 年 ◎青壮年部結成 ◎貯金 150 億円、共済新契約 100 億円（105 億円）達成 ◎社、南小谷事業所竣工 ◎全国優良農協表彰受賞
- 昭和 50 年 ◎大北農協民宿部会設立 ◎共済保有高 500 億円（529 億円）の大台を超える ◎水稻豊作
- 昭和 51 年 ◎農協合併 10 周年式典開催 ◎老人部会の設立 ◎冷害による農作物大減収
- 昭和 52 年 ◎特別整理債権計上と経営 5 カ年計画樹立 ◎LP ガス集団供給開始 ◎期末貯金高 215 億円、共済新契約 200 億円（202 億円）達成
- 昭和 53 年 ◎大幅な水田転作実施 ◎共済保有高 1,000 億円（1,079 億円）を超える
- 昭和 54 年 ◎北小谷支所並びに A コープ松川・北城店舗竣工
- 昭和 55 年 ◎戦後最大の異常気象による冷害や雪不足減少で農業と観光に打撃 ◎貯金オンライン業務開始
- 昭和 56 年 ◎合併 15 周年記念式典開催 ◎中期 5 カ年計画樹立
◎期末貯金高 322 億円となる ◎記録的な豪雪に見舞われる
- 昭和 57 年 ◎会染支所事務所・店舗竣工 ◎共済保有高 2,000 億円（2,060 億円）を超える
- 昭和 58 年 ◎A コープ池田・神城店竣工 ◎通年型観光の誘客キャラバン実施
- 昭和 59 年 ◎水稻は減反実施以来大豊作となる ◎A コープ常盤店舗竣工
◎カード給油システムスタート ◎現金自動支払機設置
- 昭和 60 年 ◎2 年続きの豊作 ◎柵池出張所・A コープ柵池店竣工 ◎期末共済保有契約高 4,420 億円、共済新契約高 300 億円（313 億円）の大台を突破
- 昭和 61 年 ◎合併 20 周年式典開催 ◎共済保有高 3,028 億円となる ◎中土支所・大町りんご選果場竣工
- 昭和 62 年 ◎水田農業確立対策スタート生産者米価 31 年ぶりの値下げ ◎期末貯金高 515 億円となる
◎まごころ食材始まる
- 昭和 63 年 ◎3 農協の合併予備調印式 ◎大北農協会館アップロード・農産物加工場竣工 ◎共済保有高 4,531 億円となる ◎池田地区支所制発足
- 平成元年 ◎3 農協の合併による新生大北農協が発足 ◎大北農協旅行センター・白馬アルプススタンドオープン ◎全国農協共済事業優績表彰 10 周年連続受賞並びに全国自動車取扱優良農協表彰受賞 ◎期末貯金高 722 億円、共済保有高 4,620 億円
- 平成 2 年 ◎大町機械化サービスセンター・食材センター・松川農業センター竣工 ◎北城支所を白馬支所に名称変更
- 平成 3 年 ◎組合製糸高姫社と合併 ◎1998 冬季オリンピック長野開催が決定 ◎南部低温倉庫グレードアップシステム完成 ◎大北農協歌・音頭制定

- 平成4年 ◎八坂・平両支所・Aコープ白馬店ハピア竣工 ◎農協の愛称 JA となる ◎期末貯金高 915 億円となる ◎共済保有高 5,557 億円
- 平成5年 ◎南部営農センター開所、南部育苗センター竣工
- 平成6年 ◎小谷地区支所制発足 ◎北部ライスセンター竣工
- 平成7年 ◎白馬地区支所制発足 ◎阪神淡路大震災、地下鉄サリン事件 ◎小谷地区集中豪雨災害発生
- 平成8年 ◎合併 30 周年式典開催、静岡県清水市との交流調印 ◎小谷地区基幹支所・松川支所・南部工機燃料センター竣工 ◎Aコープレギュラーチェーン加盟◎ 生活利用センターオープン
- 平成9年 ◎JA 金融事業競進会「特別優秀賞」受賞 ◎白馬支所・大北カントリーエレベーター竣工 ◎長野冬季オリンピック開催
- 平成10年 ◎生活福祉活動を事業としてスタート ◎農業支援として有限会社アグリサポート設立 ◎ときわ支所・JA ファーム大北南部店竣工
- 平成11年 ◎大豆作付け県下の実績となる ◎中部育苗センター竣工 ◎事業本部制の導入 ◎ディスクロージャー誌発行開始 ◎訪問介護指定事業者、福祉用具貸与事業者の県知事指定
- 平成12年 ◎葬祭センター「JA ホールおおまち」竣工 ◎北部営農センターJA ファーム白馬店オープン
- 平成13年 ◎中部営農センターオープン ◎ふれあいプラザ竣工 ◎農産物の民間検査開始
- 平成14年 ◎斎場 JA ホールまつかわ竣工 ◎常勤監事制導入 ◎環境保全型農業の取組みとして SPF 豚繁殖施設「はくばアルプス農場」完成稼働 ◎投資信託の取扱い開始
- 平成15年 ◎郵便局と CD・ATM 提携 ◎個人向け国債の販売開始 ◎環境保全型農業の取組みとして SPF 豚から出た堆肥を有機肥料として販売開始 ◎青壮年部創立 30 周年を迎える
- 平成16年 ◎はくばアルプス農場堆肥搬送装置完成 ◎青壮年部ときわ支部発足 ◎介護ショップまつかわオープン ◎女性農業大学開講 ◎会染地区での加工用白菜栽培が始まる
- 平成17年 ◎大町市南部在宅介護支援センター開設 ◎居宅介護支援事業を開始
- 平成18年 ◎信用業務が全国信用事業システム (JASTEM) に移行 ◎セブン銀行 ATM との提携開始 ◎北部ライスセンターに色彩選別機導入
- 平成19年 ◎常盤スタンドのスプリット・セルフ化工事 ◎池田・大町・平の生活店舗の集約 ◎池田支所建物の取壊、新築工事
- 平成20年 ◎池田支所・北部工機燃料センター竣工 ◎自動車事業の(株)JA オート長野との統合
- 平成21年 ◎中部営農センター竣工 ◎国営アルプスあづみの公園大町・松川地区開園 ◎大町市南部地域包括支援センター開所 ◎大町支所の本所会館 1 階への移転
- 平成22年 ◎小谷営農センター、小谷農機センターと一体化
- 平成23年 ◎アルペンロード神城給油所セルフ化竣工 ◎家の光クッキングフェスタを大北農協で開催
- 平成24年 ◎JA ホールまつかわ別館法事室竣工式
- 平成25年 ◎「長期構想 25 - 30」樹立
- 平成26年 ◎ファミリーマート JA 大北松川店・会染店オープン ◎通所介護施設「ふれあいプラザおおまち」オープン
- 平成27年 ◎Aコープ白馬店 (ハピア) の(株)長野県エーコープとの統合 ◎葬祭事業の(株)エーコープ・サプライとの共同運営開始
- 平成28年 ◎創立 50 周年式典開催 ◎JA しみずとの姉妹提携に調印 ◎農産物直売所「ええつこの里」開店 ◎ファミリーマートあづみ病院店開店 ◎おたり SS が移転オープン ◎おたり支所が、支所・営農・農機・生活 統合施設として移転オープン
- 平成29年 ◎池田支所改装 ◎ファミリーマートええつこの里店・大町運動公園店オープン ◎女性部創立 50 周年 ◎デイサービスえくぼ開所
- 平成30年 ◎ええつこの里敷地に電気自動車向け急速充電設備設置

貸借対照表

(単位：千円)

科目	金額	
	平成 30 年度	平成 29 年度
(資産の部)		
1. 信用事業資産	121,433,593	117,826,779
(1) 現金	941,840	973,794
(2) 預金	95,438,271	90,845,514
系統預金	95,438,266	90,845,507
系統外預金	4	6
(3) 有価証券	—	505,690
国債	—	505,690
(4) 貸出金	26,658,164	26,986,937
(5) その他信用事業資産	92,010	176,700
未収収益	76,364	155,649
その他の資産	15,645	21,050
(6) 貸倒引当金	△ 1,696,693	△ 1,661,858
2. 共済事業資産	36,743	60,903
(1) 共済貸付金	—	19,525
(2) 共済未収利息	22,528	26,724
(3) その他の共済事業資産	14,214	14,737
(4) 貸倒引当金	—	△ 84
3. 経済事業資産	1,540,805	1,506,366
(1) 受取手形	11,467	7,560
(2) 経済事業未収金	692,945	729,292
(3) 経済受託債権	229,597	134,969
(4) 棚卸資産	498,245	583,547
購買品	469,085	554,677
その他の棚卸資産	29,160	28,869
(5) その他の経済事業資産	117,327	61,314
(6) 貸倒引当金	△ 8,777	△ 10,317
4. 雑資産	1,232,482	1,188,642
(1) 雑資産	1,232,497	1,189,247
(2) 貸倒引当金	△ 15	△ 604
5. 固定資産	3,239,028	3,427,107
(1) 有形固定資産	3,232,298	3,420,980
建物	7,487,358	7,542,555
機械装置	2,370,957	2,354,038
土地	1,172,366	1,182,601
リース資産	35,000	35,000
その他の有形固定資産	1,619,914	1,582,787
減価償却累計額	△ 9,453,297	△ 9,276,001
(2) 無形固定資産	6,730	6,127
6. 外部出資	4,596,089	4,572,049
(1) 系統出資	4,270,818	4,246,978
(2) 系統外出資	288,271	288,071
(3) 子会社等出資	37,000	37,000
7. 繰延税金資産	62,987	419,765
資産の部合計	132,141,731	129,001,614

(単位：千円)

科目	金額	
	平成 30 年度	平成 29 年度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	123,391,840	120,199,775
(1) 貯金	123,166,308	119,946,269
(2) その他の信用事業負債	225,532	253,505
未払費用	64,950	87,478
その他の負債	160,581	166,026
2. 共済事業負債	504,473	534,435
(1) 共済借入金	236,828	18,947
(2) 共済資金	—	231,696
(3) 共済未払利息	—	144
(4) 未経過共済付加収入	243,861	242,795
(5) その他の共済事業負債	23,783	40,851
3. 経済事業負債	668,581	457,977
(1) 経済事業未払金	361,841	342,958
(2) 経済受託債務	305,493	113,772
(3) その他の経済事業負債	1,246	1,246
4. 雑負債	333,549	238,852
(1) 未払法人税等	5,297	5,297
(2) リース債務	24,441	27,638
(3) 資産除去債務	26,835	26,735
(4) その他の負債	276,974	179,181
5. 諸引当金	1,248,682	1,166,700
(1) 賞与引当金	44,800	49,300
(2) 退職給付引当金	1,153,083	1,075,715
(3) 役員退職慰労引当金	50,799	41,684
負債の部合計	126,147,128	122,597,740
(純資産の部)		
1. 組合員資本	5,994,602	6,399,758
(1) 出資金	3,183,011	3,263,882
(2) 利益剰余金	2,837,702	3,161,267
利益準備金	2,249,709	2,204,209
その他利益剰余金	587,993	957,058
健康・福祉積立金	14,000	13,000
税効果調整積立金	62,987	91,535
地域農業振興対策積立金	23,000	21,000
経営基盤強化積立金	387,000	511,000
JA 大北農業開発積立金	28,715	24,012
当期末処分剰余金	72,290	296,510
(うち当期剰余金)	(△ 313,824)	(222,003)
(3) 処分未済持分	△ 26,111	△ 25,391
2. 評価・換算差額等	—	4,116
(1) その他有価証券評価差額金	—	4,116
純資産の部合計	5,994,602	6,403,874
負債及び純資産の部合計	132,141,731	129,001,614

損益計算書

(単位：千円)

科目	金額	
	平成 30 年度	平成 29 年度
1 事業総利益	3,089,951	3,087,201
(1) 信用事業収益	1,202,940	1,217,472
資金運用収益	998,850	1,091,090
(うち預金利息)	(507,654)	(493,251)
(うち有価証券利息)	(1,855)	(913)
(うち貸出金利息)	(330,817)	(460,015)
(うちその他受入利息)	(158,522)	(136,909)
役務取引等収益	46,850	47,936
その他事業直接収益	16,531	4,002
その他経常収益	140,708	74,443
(2) 信用事業費用	256,066	316,537
資金調達費用	65,227	77,373
(うち貯金利息)	(62,667)	(74,831)
(うち給付補填備金繰入)	(2,485)	(2,481)
役務取引等費用	18,392	18,941
その他経常費用	172,446	220,222
(うち貸倒引当金繰入額)	(51,935)	(99,531)
信用事業総利益	946,873	900,935
(3) 共済事業収益	840,489	870,528
共済付加収入	778,781	806,853
共済貸付金利息	34	357
その他の収益	61,673	63,317
(4) 共済事業費用	53,908	72,508
共済借入金利息	34	357
その他の費用	53,874	72,151
共済事業総利益	786,580	798,019
(5) 購買事業収益	5,597,244	6,196,027
購買品供給高	5,299,130	6,113,832
修理サービス料	240,716	
その他の収益	57,397	82,194
(6) 購買事業費用	4,688,070	5,208,187
購買品供給原価	4,415,230	5,085,196
購買品供給費	96,808	95,734
修理サービス費	149,471	
その他の費用	26,559	27,256
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 1,512)	(△ 169)
購買事業総利益	909,173	987,839
(7) 販売事業収益	317,771	222,988
販売手数料	154,115	140,150
その他の収益	163,655	82,837
(8) 販売事業費用	106,737	35,497
販売事業総利益	211,034	187,490
(9) 保管事業収益	63,796	68,565
保管料	35,254	39,973
その他の収益	28,541	28,592
(10) 保管事業費用	22,630	17,241
保管事業総利益	41,166	51,323
(11) 加工事業収益	49,348	50,006
(12) 加工事業費用	31,889	30,081
加工事業総利益	17,458	19,924
(13) 利用事業収益	913,730	397,168
(14) 利用事業費用	729,456	253,850
利用事業総利益	184,274	143,318

(単位：千円)

科目	金額	
	平成 30 年度	平成 29 年度
(15) 農用地利用調整事業収益	27,214	27,090
(16) 農用地利用調整事業費用	27,214	27,090
農用地利用調整事業総利益	-	-
(17) 観光事業収益	6,726	10,172
(18) 観光事業費用	1,964	1,950
観光事業総利益	4,762	8,222
(19) 福祉・介護保険事業利益	131,771	132,951
(20) 福祉・介護保険事業費用	109,847	114,389
福祉・介護保険事業総利益	21,923	18,561
(21) 指導事業収入	9,673	11,452
(22) 指導事業支出	42,968	39,885
指導事業収支差額	△ 33,294	△ 28,433
2 事業管理費	3,014,405	3,045,449
(1) 人件費	2,135,378	2,127,695
(2) 業務費	325,990	342,043
(3) 諸税負担金	95,790	92,578
(4) 施設費	448,996	475,236
(5) その他事業管理費	8,248	7,894
事業利益	75,546	41,752
3 事業外収益	299,888	327,476
(1) 受取雑利息	2,344	942
(2) 受取出資配当金	60,120	58,846
(3) 賃貸料	84,422	88,348
(4) 償却債権取立益	3,872	6,041
(5) 国営公園管理収益	74,531	82,394
(6) Aコープ関連収益	44,997	44,801
(7) 雑収入	29,597	46,102
4 事業外費用	259,753	238,116
(1) 国営公園管理費用	74,531	82,394
(2) Aコープ関連費用	57,078	53,722
(3) 子会社運営費	65,500	39,300
(4) 子会社等賃貸資産減価償却費	35,967	35,203
(5) 雑損失	26,676	27,495
経常利益	115,680	131,112
5 特別利益	9,671	446,443
(1) 固定資産処分益	5,708	600
(2) 一般補助金	3,963	445,843
6 特別損失	75,527	468,543
(1) 固定資産処分損	1,134	121,486
(2) 固定資産圧縮損	3,963	267,121
(3) 減損損失	70,430	79,934
税引前当期利益	49,824	109,012
法人税・住民税および事業税	5,297	5,297
法人税等調整額	358,351	△ 118,287
法人税等合計	363,648	△ 112,990
当期剰余金	△ 313,824	222,003
当期首繰越剰余金	60,270	64,007
目的積立金取崩額	325,844	10,500
(1) JA 大北農業開発積立金取崩額	7,297	10,500
(2) 税効果調整積立金取崩額	148,547	-
(3) 経営基盤強化積立金取崩額	170,000	-
当期末処分剰余金	72,290	296,510

注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式会社形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式…移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ア. 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - イ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

平成 30 年度	平成 29 年度
① 購買品（生産資材・燃料等）…総平均法による原価法 （収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）	① 購買品（工機燃料部門以外）…売価還元法による低価法
② 購買品（農機本体）…個別法による原価法 （収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）	② 購買品（工機燃料部門）…最終仕入原価法による原価法 （収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
③ 購買品（小売店舗品・部品等）…売価還元法による低価法	③ その他の棚卸資産（半製品、仕掛品）…総平均法による原価法 （収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
④ その他の棚卸資産…主として総平均法による原価法 （収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）	④ その他の棚卸資産（原材料、貯蔵品）…最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び生物並びに平成 28 年 4 月以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）・定額法を採用しています。

なお、組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっています。
- ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）にかかる債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

平成 30 年度	平成 29 年度
また、貸出条件に問題のある債務者、元本返済・利息支払いなど履行状況に問題がある債務者、業況・財務内容に問題があるなど今後の管理に注意を要する債務者（要注意先）に対する債権のうち DDS（デット・デット・スワップ）を実施した 379,140 千円を引き当てています。	また、貸出条件に問題のある債務者、元本返済・利息支払いなど履行状況に問題がある債務者、業況・財務内容に問題があるなど今後の管理に注意を要する債務者（要注意先）に対する債権のうち DDS（デット・デット・スワップ）を実施した 379,140 千円を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した金額を計上しています。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、債権管理課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

平成 30 年度	平成 29 年度
なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 2,189,219 千円です。	なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 2,300,053 千円です。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込み額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によ

イ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金積立規程に定める期末要支給額を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(7) 記載金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。このため小計及び合計の数値は一致しない場合があります。

2. 会計方針の変更に関する注記

平成 30 年度

(1) 棚卸資産の評価方法

購買品の棚卸資産の評価方法は、従来、売価還元法または最終仕入原価法によつておりましたが、当事業年度から主に総平均法または個別法に変更しております。

この変更は、従来の売価管理から数量による単品管理に対応することにより当期よりシステム変更を行い、適切な棚卸資産の評価および期間損益計算を行うために実施したものであります。

当該会計方針の変更は、当事業年度から単品数量管理を行っているため、過去に遡及しての総平均法による単価計算が事実上不可能であることから、前事業年度末の当該購買品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法を提供しております。

なお、これによる影響額は軽微であるため記載を省略しています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産に係る圧縮記帳額

平成 30 年度		平成 29 年度	
土地収用法を受けて、また、国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,379,532 千円であり、その内訳は、次のとおりです。 (単位：千円)		土地収用法を受けて、また、国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,380,569 千円であり、その内訳は、次のとおりです。 (単位：千円)	
種類	圧縮記帳額	種類	圧縮記帳額
建物	882,577	建物	880,027
機械装置	454,683	機械装置	453,270
土地	25,336	土地	25,336
その他の有形固定資産	16,934	その他の有形固定資産	21,934
合計	1,379,532	合計	1,380,569

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

平成 30 年度	平成 29 年度
業務用自動車 84 台、フォークリフト 5 台、洗車機 2 台、コイン精米機 1 台、端末機、複写機、ATM（現金自動預払機）計 134 台については、リース契約により使用しております。	業務用自動車 89 台、フォークリフト 6 台、洗車機 2 台、コイン精米機 2 台、端末機、複写機、ATM（現金自動預払機）計 137 台については、リース契約により使用しております。

(3) 担保に供している資産

平成 30 年度	平成 29 年度
為替決済等の担保として預金 2,504,400 千円を差し入れてい	為替決済等の担保として預金 2,503,400 千円を差し入れてい
ます。	ます。

(4) 子会社に対する金銭債権又は金銭債務の額

平成 30 年度		平成 29 年度	
金銭債権	491,125 千円	金銭債権	477,736 千円
金銭債務	121,229 千円	金銭債務	90,326 千円

(5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額
ありません。

(6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

平成 30 年度	平成 29 年度
貸出金のうち、破綻先債権額は 1,590 千円、延滞債権額は 2,370,034 千円です。	貸出金のうち、破綻先債権額は 1,707 千円、延滞債権額は 2,532,372 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権、延滞債権に該当しないものです。

平成 30 年度	平成 29 年度
<p>貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 45,885 千円です。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 2,417,511 千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>	<p>貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 43,089 千円です。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 2,577,169 千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>

(7) 劣後特約付貸出金

貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された長野県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金 200,000 千円が含まれています。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

平成 30 年度		平成 29 年度	
子会社との取引による収益総額	382,720 千円	子会社との取引による収益総額	395,879 千円
うち事業取引高	345,393 千円	うち事業取引高	339,189 千円
うち事業取引以外の取引高	37,327 千円	うち事業取引以外の取引高	56,689 千円
子会社との取引による費用総額	267,870 千円	子会社との取引による費用総額	237,598 千円
うち事業取引高	69,543 千円	うち事業取引高	70,410 千円
うち事業取引以外の取引高	198,326 千円	うち事業取引以外の取引高	167,187 千円

(2) 減損損失に関する注記

平成 30 年度

①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループ概要

当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、信用共済事業は支所ごとに、生活店舗、給油所および福祉関連施設は店舗施設ごとに一般資産としてグルーピングしています。管理会計上区分することができない、若しくは、固定資産の管理上区分することができない場合は、管理会計グループ若しくは固定資産グループとしてグルーピングしています。

本所および福祉関連施設・農業関連施設（営農センター・カントリーエレベーター・加工施設・育苗施設・農業倉庫・直売所・工機燃料センター等）については、JA 全体の共用資産としています。

農業関連施設は、地域の組合員による JA 事業利用を促進することにより、一般資産のキャッシュフローの生成に寄与していると考えられること、また、JA の存在意義となる主たる事業に関する施設であり、JA が廃業するまで赤字でも事業を継続するために必要な施設であることから全体の共用資産としています。

賃貸資産および遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

資産	用途	種類
ふれあいプラザおおまち	営業用店舗	建物・土地・その他有形固定資産および無形固定資産
白馬荘	賃貸資産	建物およびその他の有形固定資産
仕出しセンター	賃貸資産	建物・機械装置およびその他の有形固定資産

②減損損失の認識に至った経緯

ふれあいプラザおおまちについては、当該店舗の営業収支が 2 期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、白馬荘・仕出しセンターについては、賃貸用固定資産として使用されていますが、正味売却価格が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

ふれあいプラザおおまち

58,360 千円（建物 45,224 千円、土地 10,143 千円、その他有形固定資産 2,974 千円、無形固定資産 18 千円）

白馬荘

8,159 千円（建物 8,156 千円、その他有形固定資産 3 千円）

仕出しセンター

3,909 千円（建物 3,807 千円、機械装置 86 千円、その他有形固定資産 14 千円）

④回収可能価額の算定方法

上記、固定資産の回収可能価額はすべて正味売却価額を採用しており、土地については、固定資産税評価額を基準に正味売却価額を算定しております。

平成 29 年度

①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループ概要

当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、信用共済事業は支所ごとに、生活店舗、給油所は店舗施設ごとに一般資産としてグルーピングしています。管理会計上区分することができない、若しくは、固定資産の管理上区分することができない場合は、管理会計グループ若しくは固定資産グループとしてグルーピングしています。

本所および福祉関連施設・農業関連施設（営農センター・カントリーエレベーター・加工施設・育苗施設・農業倉庫・直売所・工機燃料センター等）については、JA 全体の共用資産としています。

農業関連施設は、地域の組合員による JA 事業利用を促進することにより、一般資産のキャッシュフローの生成に寄与していると考えられること、また、JA の存在意義となる主たる事業に関する施設であり、JA が廃業するまで赤字でも事業を継続するために必要な施設であることから全体の共用資産としています。

賃貸資産および遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

資産	用途	種類
ときわ生活店舗	営業用店舗	建物・機械装置・その他有形固定資産及び無形固定資産
松川給油所	営業用店舗	建物・機械装置・土地及びその他の有形固定資産
池田給油所	営業用店舗	建物・機械装置・土地・その他の有形固定資産及び無形固定資産
柵池センター	賃貸資産	建物及びその他の有形固定資産
旧大網出張所	賃貸資産	建物及び土地

②減損損失の認識に至った経緯

ときわ生活店舗・松川給油所・池田給油所については、当該店舗の営業収支が 2 期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、柵池センター・旧大網出張所については、賃貸用固定資産として使用されていますが、正味売却価格が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳	
ときわ生活店舗	20,344千円（建物 19,365千円、機械装置 427千円、その他有形固定資産 480千円、無形固定資産 71千円）
松川給油所	5,444千円（建物 1,524千円、機械装置 773千円、土地 2,383千円、その他有形固定資産 761千円）
池田給油所	12,716千円（建物 6,614千円、機械装置 1,316千円、土地 1,301千円、その他有形固定資産 3,433千円、無形固定資産 50千円）
梅池センター	38,173千円（建物 37,874千円、その他有形固定資産 299千円）
旧大網出張所	3,256千円（建物 3,134千円、土地 121千円）
④回収可能価額の算定方法	
上記、固定資産の回収可能価額はすべて正味売却価額を採用しており、土地については、固定資産税評価額を基準に正味売却価額を算定しております。	

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会等に預けているほか、国債や地方債等の債券等の有価証券による運用を行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

平成 30 年度	平成 29 年度
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。	当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は国債であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し、各支所との連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方法を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については、「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した A L M を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や A L M などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する A L M 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び A L M 委員会で決定された方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

平成 30 年度	平成 29 年度
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.1% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 45,996 千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。	金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.2% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 122,322 千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に計算された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価額

平成 30 年度			
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載します。（単位：千円）			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	95,438,271	95,418,624	△ 19,646
貸出金	26,658,164		
貸倒引当金（※ 1）	1,696,693		
貸倒引当金控除後	24,961,470	26,026,845	1,065,374
資産計	120,399,742	121,445,470	1,045,728
貯金	123,166,308	123,253,920	87,612
負債計	123,166,308	123,253,920	87,612

(※ 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

平成 29 年度			
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載します。（単位：千円）			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	90,845,514	90,829,096	△ 16,418
有価証券	505,690	505,690	—
その他有価証券	505,690	505,690	—
貸出金	26,986,937		
貸倒引当金（※ 1）	1,661,858		
貸倒引当金控除後	25,325,079	26,400,868	1,075,789
資産計	116,676,284	117,735,655	1,059,370
貯金	119,946,269	120,007,844	61,574
負債計	119,946,269	120,007,844	61,574

(※ 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

・ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価額を時価に代わる金額として算定しています。

・ 有価証券

債権は取引金融機関等から揭示された価格によつています。

・ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によつています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

・貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

平成 30 年度		平成 29 年度	
(単位：千円)		(単位：千円)	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額
外部出資（※ 1）	4,596,089	外部出資（※ 1）	4,572,049
(※ 1) 外部出資は全て市場価格のある株式以外のもの ので、時価を把握することが極めて困難であると認め られるため、時価開示の対象とはしていません。		(※ 1) 外部出資は全て市場価格のある株式以外のもの ので、時価を把握することが極めて困難であると認め られるため、時価開示の対象とはしていません。	

平成 30 年度

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	95,438,271	—	—	—	—	—
貸出金（※ 1 ※ 2）	4,456,069	2,422,220	1,717,159	1,844,161	1,375,108	13,189,587
合計	99,894,340	2,422,220	1,717,159	1,844,161	1,375,108	13,189,587

(※ 1) 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越 380,850 千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※ 2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 1,653,858 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ その他有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（※ 1）	99,474,324	10,148,611	10,356,505	1,822,547	1,343,058	21,260

(※ 1) 貯金のうち、要求払い貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

平成 29 年度

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	90,845,514	—	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—	—	500,000
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—	—	500,000
貸出金（※ 1 ※ 2）	3,950,860	2,309,311	2,228,125	1,501,285	1,691,345	13,756,989
合計	94,796,375	2,309,311	2,228,125	1,501,285	1,691,345	14,256,989

(※ 1) 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越 379,847 千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※ 2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 1,549,019 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ その他有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（※ 1）	98,407,685	9,941,907	7,991,325	1,819,932	1,763,476	21,942

(※ 1) 貯金のうち、要求払い貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 有価証券に関する注記

平成 30 年度				
(1) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。				
国債	売却額	1,506,109 千円	売却益	16,531 千円
平成 29 年度				
(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。				
これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。				
① その他有価証券で時価のあるもの				
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次の通りです。				
(単位：千円)				
	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるもの	国債	500,000	505,690	5,690
なお上記差額から繰延税金負債 1,573 千円を差し引いた額 4,116 千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。				
(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。				
国債	売却額	399,934 千円	売却益	4,002 千円

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

平成 30 年度		平成 29 年度	
② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)		② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)	
期首における退職給付債務	2,657,890	期首における退職給付債務	2,573,775
・勤務費用	117,726	・勤務費用	116,951
・利息費用	26,578	・利息費用	25,737
・数理計算上の差異の発生額	402,108	・数理計算上の差異の発生額	65,273
・退職給付の支払額	△ 130,523	・退職給付の支払額	△ 123,847
期末における退職給付債務	3,073,779	期末における退職給付債務	2,657,890
③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)		③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)	
期首における年金資産	1,449,252	期首における年金資産	1,435,579
・期待運用収益	6,318	・期待運用収益	8,268
・数理計算上の差異の発生額	△ 222	・数理計算上の差異の発生額	△ 2,204
・特定退職共済制度への拠出金	77,843	・特定退職共済制度への拠出金	79,329
・退職給付の支払額	△ 78,375	・退職給付の支払額	△ 71,720
期末における年金資産	1,454,816	期末における年金資産	1,449,252
④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表		④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
・退職給付債務	3,073,779	・退職給付債務	2,657,890
・特定退職共済制度	△ 1,454,816	・特定退職共済制度	△ 1,449,252
・未積立退職給付債務	1,618,963	・未積立退職給付債務	1,208,637
・未認識数理計算上の差異	△ 465,879	・未認識数理計算上の差異	△ 132,921
・貸借対照表計上額純額	1,153,083	・貸借対照表計上額純額	1,075,715
退職給付引当金	1,153,083	退職給付引当金	1,075,715

平成 30 年度	平成 29 年度																												
<p>⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table border="0"> <tr><td>・勤務費用</td><td>117,726</td></tr> <tr><td>・利息費用</td><td>26,578</td></tr> <tr><td>・期待運用収益</td><td>△ 6,318</td></tr> <tr><td>・数理計算上の差異の費用処理額</td><td>69,372</td></tr> <tr><td>小計</td><td>207,359</td></tr> <tr><td>・出向者に係る出向先負担額</td><td>△ 5,256</td></tr> <tr><td>合計</td><td>202,102</td></tr> </table>	・勤務費用	117,726	・利息費用	26,578	・期待運用収益	△ 6,318	・数理計算上の差異の費用処理額	69,372	小計	207,359	・出向者に係る出向先負担額	△ 5,256	合計	202,102	<p>⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table border="0"> <tr><td>・勤務費用</td><td>116,951</td></tr> <tr><td>・利息費用</td><td>25,737</td></tr> <tr><td>・期待運用収益</td><td>△ 8,268</td></tr> <tr><td>・数理計算上の差異の費用処理額</td><td>32,638</td></tr> <tr><td>小計</td><td>167,057</td></tr> <tr><td>・出向者に係る出向先負担額</td><td>△ 5,444</td></tr> <tr><td>合計</td><td>161,613</td></tr> </table>	・勤務費用	116,951	・利息費用	25,737	・期待運用収益	△ 8,268	・数理計算上の差異の費用処理額	32,638	小計	167,057	・出向者に係る出向先負担額	△ 5,444	合計	161,613
・勤務費用	117,726																												
・利息費用	26,578																												
・期待運用収益	△ 6,318																												
・数理計算上の差異の費用処理額	69,372																												
小計	207,359																												
・出向者に係る出向先負担額	△ 5,256																												
合計	202,102																												
・勤務費用	116,951																												
・利息費用	25,737																												
・期待運用収益	△ 8,268																												
・数理計算上の差異の費用処理額	32,638																												
小計	167,057																												
・出向者に係る出向先負担額	△ 5,444																												
合計	161,613																												
<p>⑥ 年金資産の主な内訳</p> <p>年金資産合計に対する比率は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td>預 金</td><td>57.5%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>42.5%</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>100.0%</td></tr> </table>	預 金	57.5%	その他	42.5%	合 計	100.0%	<p>⑥ 年金資産の主な内訳</p> <p>年金資産合計に対する比率は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td>預 金</td><td>68.7%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>31.3%</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>100.0%</td></tr> </table>	預 金	68.7%	その他	31.3%	合 計	100.0%																
預 金	57.5%																												
その他	42.5%																												
合 計	100.0%																												
預 金	68.7%																												
その他	31.3%																												
合 計	100.0%																												
<p>⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載</p> <p>年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています</p>	<p>⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載</p> <p>年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています</p>																												
<p>⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table border="0"> <tr><td>・割引率</td><td>0.012%</td></tr> <tr><td>・長期期待運用収益率</td><td>0.436%</td></tr> <tr><td>・数理計算上の差異の処理年数</td><td>10 年</td></tr> </table>	・割引率	0.012%	・長期期待運用収益率	0.436%	・数理計算上の差異の処理年数	10 年	<p>⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table border="0"> <tr><td>・割引率</td><td>1.0 %</td></tr> <tr><td>・長期期待運用収益率</td><td>0.576%</td></tr> <tr><td>・数理計算上の差異の処理年数</td><td>10 年</td></tr> </table>	・割引率	1.0 %	・長期期待運用収益率	0.576%	・数理計算上の差異の処理年数	10 年																
・割引率	0.012%																												
・長期期待運用収益率	0.436%																												
・数理計算上の差異の処理年数	10 年																												
・割引率	1.0 %																												
・長期期待運用収益率	0.576%																												
・数理計算上の差異の処理年数	10 年																												
<p>(2) 特例業務負担金の将来見込額</p> <p>人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 26,585 千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された 2018 年 3 月現在における 2032 年 3 月までの特例業務負担金の将来の見込額は、375,198 千円となっています。</p>	<p>(2) 特例業務負担金の将来見込額</p> <p>人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 27,165 千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された平成 29 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来の見込額は、396,516 千円となっています。</p>																												

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

平成 30 年度		平成 29 年度	
(1) 繰延税金資産の内訳及び繰延税金負債の内訳 (単位：千円)		(1) 繰延税金資産の内訳及び繰延税金負債の内訳 (単位：千円)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金超過額等	541,528	貸倒引当金超過額等	584,285
退職給付引当金	318,942	退職給付引当金	297,543
賞与引当金	12,391	賞与引当金	13,636
役員退職給与引当金	14,051	役員退職給与引当金	11,529
減損損失	56,912	減損損失	41,423
税務上の繰越欠損金	58,386	税務上の繰越欠損金	89,086
寄付金損金否認額	33,081	寄付金損金否認額	18,642
その他	21,182	その他	19,410
繰延税金資産小計	1,056,482	繰延税金資産小計	1,075,558
評価性引当額	△ 982,946	評価性引当額	△ 643,773
繰延税金資産合計 (A)	73,535	繰延税金資産合計 (A)	431,785
繰延税金負債		繰延税金負債	
資産除去費用	97	資産除去費用	130
未収預金利息	10,450	未収預金利息	10,315
繰延税金負債合計 (B)	10,547	その他有価証券評価差額金	1,573
繰延税金資産の純額 (A)-(B)	62,987	繰延税金負債合計 (B)	12,019
		繰延税金資産の純額 (A)-(B)	419,765
(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因		(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	27.66%	法定実効税率	27.66%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	20.62%	交際費等永久に損金に算入されない項目	6.53%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 16.60%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.99%
住民税均等割等	10.63%	住民税均等割等	4.86%
評価性引当額の増減	680.74%	評価性引当額の増減	△ 136.02%
その他	6.82%	その他	△ 3.68%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	729.86%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 103.65%
		(追加情報)	
		「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日) を当事業年度から適用しています。	

9. その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- ① 当該資産除去債務の概要
当組合の一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しております。
- ② 当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は 10 年～ 17 年、割引率は 1.3%～ 1.9%を採用しています。
- ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

	平成 30 年度	平成 29 年度
期首残高	26,735	26,637
時の経過による調整額	100	98
期末残高	26,835	26,735

部門別損益計算書

第 53 期事業年度 [平成 30 年 3 月 1 日から平成 31 年 2 月 28 日まで]

(単位：千円)

区分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	9,153,366	1,202,940	840,489	3,340,395	3,760,578	8,963	/
事業費用 ②	6,063,414	256,066	53,908	2,637,074	3,077,608	38,756	/
事業総利益 ③=①-②	3,089,951	946,873	786,580	703,320	682,970	△ 29,793	/
事業管理費 ④	3,014,405	723,846	535,977	854,504	737,206	162,869	/
（うち減価償却費 ⑤）	214,790	43,300	11,305	97,273	59,768	3,143	/
（うち人件費 ⑤）	2,135,378	503,060	452,832	584,064	461,171	134,249	/
※うち共通管理費 ⑥	/	128,426	83,821	153,291	137,167	15,505	△ 518,212
（うち減価償却費⑦）	/	5,651	5,343	9,747	8,235	1,006	△ 29,985
（うち人件費 ⑦）	/	66,889	42,834	80,184	70,962	8,324	△ 269,194
事業利益 ⑧=③-④	75,546	223,027	250,602	△ 151,184	△ 54,236	△ 192,662	/
事業外収益 ⑨	299,888	79,667	41,665	74,145	96,933	7,475	/
※うち共通分 ⑩	/	74,438	41,665	73,139	67,925	7,475	△ 264,644
事業外費用 ⑪	259,753	67,305	30,868	91,720	63,185	6,672	/
※うち共通分 ⑫	/	67,265	30,868	64,010	56,812	6,672	△ 225,629
経常利益 ⑬=⑧+⑨-⑪	115,680	235,389	261,399	△ 168,759	△ 20,488	△ 191,859	/
特別利益 ⑭	9,671	2,195	932	4,384	1,900	258	/
※うち共通分 ⑮	/	2,195	932	2,384	1,900	258	△ 7,671
特別損失 ⑯	75,527	15,304	5,693	16,132	36,674	1,724	/
※うち共通分 ⑰	/	15,035	5,693	15,451	12,034	1,724	△ 49,938
税引前当期利益 ⑱=⑬+⑭-⑯	49,824	222,281	256,638	△ 180,507	△ 55,262	△ 193,325	/
営農指導事業分配賦額 ⑲	/	29,375	22,045	120,991	20,912	△ 193,325	/
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳	49,824	192,905	234,592	△ 301,498	△ 76,175	/	/

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注記)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費 (人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割) ÷ 3

(2) 営農指導事業 (農業関連事業+事業総利益割) ÷ 2

2. 配賦割合 (上記 1. の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	25.71	14.92	30.15	26.12	3.10	100.00
営農指導事業	15.19	11.40	62.59	10.82	/	100.00

剰余金処分計算書

(単位：円)

科目	平成 30 年度	平成 29 年度
当期末処分剰余金	72,290,509	296,510,430
剰余金処分額	9,633,178	236,239,969
利益準備金	—	45,500,000
任意積立金	—	181,000,000
うち目的積立金	—	181,000,000
(健康・福祉積立金)	(—)	(1,000,000)
(税効果調整積立金)	(—)	(120,000,000)
(地域農業振興対策積立金)	(—)	(2,000,000)
(経営基盤強化積立金)	(—)	(46,000,000)
(JA 大北農業開発積立金)	(—)	(12,000,000)
出資配当金	9,633,178	9,739,969
次期繰越剰余金	62,657,331	60,270,461

(注)

- 出資配当は年 0.3% の割合です。ただし、年度内の増資および新規加入については日割り計算です。
- 次期繰越剰余金には、営農指導、生活及び文化改善事業の費用に充てるための繰越額 10,000 千円が含まれています。
- 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準、取崩基準等は次の通りです。

種類	目的	目標額	積立基準	取崩基準
教育積立金	JA の組合員及び役職員の教育と農業後継者の育成に資するため「JA 教育積立金規程」に基づき積み立てる。	7 億円	当期末処分剰余金から法定で決められている利益準備金及び次期繰越剰余金を控除した額から必要と認められた場合に積み立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。
健康・福祉積立金	JA が進める健康・福祉活動と長期的かつ体系的な関連施設整備に資するため「JA 健康・福祉積立金規程」に基づき積み立てる。	8 億円	当年度決算において計上した繰延税金資産と同額	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。
情報施設積立金	組合員に対する新しいサービス提供並びに新信用事業システム移行への整備に資するため「JA 情報施設積立金規程」に基づき積み立てる。	1.5 億円	当年度決算において計上した繰延税金資産と同額	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。
税効果調整積立金	将来の法人税等の納付に備えて、自己資本を用いた財源を確保するために「税効果調整積立金規程」に基づき積み立てる。	当年度決算において計上した繰延税金資産と同額	当年度決算において計上した繰延税金資産と同額	積立目的に伴う支出が発生した場合に理事会の議決を経て取り崩す。
地域農業振興対策積立金	地域農業振興と事業の高度化に向けての施設の取得または改善・整備に資するため「地域農業振興対策積立金規程」に基づき積み立てる。	5 億円	当期末処分剰余金から法定で決められている利益準備金及び次期繰越剰余金を控除した額から必要と認められた場合に積み立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。
経営基盤強化積立金	JA の経営の健全性確保と事業の改善発達のため「経営基盤強化積立金規程」に基づき積み立てる。	12.5 億円	当期末処分剰余金から法定で決められている利益準備金及び次期繰越剰余金を控除した額から必要と認められた場合に積み立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。
JA 大北農業開発積立金	資材高騰や農畜産物価格の低迷による農業経営の危機に対処するため、力強い農業づくりを目的として行う事業施策の支出に備えるため「JA 大北農業開発積立金規程」に基づき積み立てる。	5 千万円	当期末処分剰余金から法定で決められている利益準備金及び次期繰越剰余金を控除した額から必要と認められた場合に積み立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。

経費の内訳

(単位：百万円)

	平成 30 年度	平成 29 年度	増減
人件費	2,135	2,127	7
うち給料手当	1,555	1,587	△ 31
うち福利・厚生費	309	310	△ 1
うち退職給付費用	202	161	40
うちその他の人件費	68	68	0
物件費	879	917	△ 38
うち業務費	325	342	△ 16
うち諸税負担金	95	92	3
うち施設費	448	475	△ 26
うちその他事業管理費	8	7	0

自己資本充実の状況

自己資本比率の構成

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財政基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成 31 年 2 月末における単体自己資本比率は、12.72%となりました。

当組合の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	大北農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,183 百万円

当組合は、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

自己資本の構成に関する事項

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目	30年度末	経過措置による不 算入額	項目	30年度末	経過措置による不 算入額
コア資本に係る基礎項目			特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本又は会員資本の額	5,984		うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、出資金及び資本準備金の額	3,183		うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、再評価積立金の額	—		うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
うち、利益剰余金の額	2,837		特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、外部流出予定額（△）	9		うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、処分未済持分（△）	26		うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	17		うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	17		コア資本に係る調整項目の額（ロ）	5	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		自己資本		
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	5,997	
うち、回転出資金の額	—		リスクアセット等		
うち、上記以外に該当するものの額	—		信用リスク・アセットの額の合計額	41,397	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	△ 1,586	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）に係る	1	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	6,002		うち、繰延税金資産	—	
コア資本に係る調整項目			うち、前払年金費用	—	
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	5	1	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,587	
うち、のれんに係るものの額	—	—	うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5	1	うち、上記以外に該当するものの額	—	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,741	
適格引当金不足額	—	—	信用リスク・アセット調整額	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であつて自己資本に算入される額	—	—	リスク・アセット等の額の合計額（二）	47,138	
前払年金費用の額	—	—	自己資本比率		
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	自己資本比率（（ハ） / （二））	12.72%	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—			
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—			

(単位：百万円)

項目	29年度末	経過措置 による不 算入額	項目	29年度末	経過措置 による不 算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)			特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本又は会員資本の額	6,390		うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、出資金及び資本準備金の額	3,263		うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、再評価積立金の額	—		うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
うち、利益剰余金の額	3,161		特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、外部流出予定額(△)	9		うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、処分未済持分(△)	25		うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—		うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	91		コア資本に係る調整項目の額(ロ)	3	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	91		自己資本		
うち、適格引当金コア資本算入額	—		自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	6,477	
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		リスクアセット等 (3)		
うち、回転出資金の額	—		信用リスク・アセットの額の合計額	41,848	
うち、上記以外に該当するものの額	—		うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	△ 1,726	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)に係る	2	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		うち、繰延税金資産	—	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	6,481		うち、前払年金費用	—	
コア資本に係る調整項目 (2)			うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,728	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	3	2	うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	—	
うち、のれんに係るものの額	—	—	うち、上記以外に該当するものの額	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	3	2	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,790	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	信用リスク・アセット調整額	—	
適格引当金不足額	—	—	オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	47,639	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であつて自己資本に算入される額	—	—	自己資本比率		
前払年金費用の額	—	—	自己資本比率((ハ) / (ニ))	13.59%	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—			
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—			
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—			

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当組合は、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当組合が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	平成 30 年度			平成 29 年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 (a)	所要自己資本額 (b)=(a)×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 (a)	所要自己資本額 (b)=(a)×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	500	—	—
我が国の地方公共団体向け	4,188	—	—	4,150	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び 第一種金融商品取引業者向け	97,482	19,496	779	92,889	18,577	743
法人等向け	3,599	2,783	111	3,855	3,002	120
中小企業等向け及び個人向け	2,117	1,252	50	2,138	1,242	49
抵当権付住宅ローン	2,910	1,008	40	2,641	916	36
不動産取得等事業向け	27	26	1	32	32	1
三月以上延滞等	1,732	569	22	1,677	758	30
取立未決済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	8,462	829	33	8,642	849	33
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	1,595	1,595	63	1,595	1,595	63
他の金融機関等の対象資本調達手段	3,200	8,002	320	3,177	7,942	317
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	62	157	6	419	1,049	41
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）の うち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスクアセットの額 に算入不算入となるもの	—	△ 1,586	△ 63	—	△ 1,726	△ 69
上記以外	8,458	7,261	290	8,941	7,608	304
標準的手法を適用するエクスポージャー計	133,840	41,397	1,655	130,662	41,848	1,673
CVA リスク相当額 ÷ 8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスクアセットの額の合計額	133,840	41,397	1,655	130,662	41,848	1,673
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を 8% で除した額 (a)	所要自己資本額 (b)=(a)×4%	オペレーショナル・リスク相当額を 8% で除した額 (a)	所要自己資本額 (b)=(a)×4%		
	5,741	229	5,790	231		
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計 (a)	所要自己資本額 (b)=(a)×4%	リスク・アセット等（分母）計 (a)	所要自己資本額 (b)=(a)×4%		
	47,138	1,885	47,639	1,905		

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当組合ではオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞
{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15%} ÷ 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷ 8%

信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

1. リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S & Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

2. リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
（短期）	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別・業種別・残存期間別）の期末残高
及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		平成 30 年度				平成 29 年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高		三月以上 延滞エク スポー ジャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高		三月以上 延滞エク スポー ジャー		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券			
法人	農業	414	257	—	—	438	289	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	10	3	—	—	14	7	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	468	468	—	48	414	413	—	52
	電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	—	—	1	1	—	—
	運輸・通信業	81	36	—	—	83	37	—	—
	金融・保険業	101,047	2,202	—	—	96,437	2,202	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	5,087	3,916	—	704	5,227	4,052	—	525
	日本国政府・地方公共団体	4,188	4,188	—	—	4,651	4,149	500	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—
	個人	15,696	15,677	—	977	16,484	15,945	—	1,099
その他	6,844	—	—	—	6,908	—	—	—	
業種別残高計		133,840	26,751	—	1,730	130,662	27,100	500	1,677
1 年以下		97,969	2,489	—	/	93,067	2,180	—	/
1 年超 3 年以下		1,804	1,804	—	/	2,293	2,293	—	/
3 年超 5 年以下		2,401	2,401	—	/	1,970	1,970	—	/
5 年超 7 年以下		1,850	1,850	—	/	2,449	2,449	—	/
7 年超 10 年以下		2,355	2,355	—	/	2,046	2,046	—	/
10 年超		13,905	13,905	—	/	14,755	14,255	500	/
期限の定めのないもの		13,551	1,943	—	/	14,079	1,905	—	/
残存期間別残高計		133,840	26,751	—	/	130,662	27,100	500	/

(注)

1. エクスポージャーは国内のエクスポージャーのみです。
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
3. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成 30 年度						平成 29 年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	91	17		91	17		92	91		92	91	
個別貸倒引当金	1,581	1,687	17	1,564	1,687		1,492	1,581	11	1,480	1,581	
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	1	3	—	1	3	—	2	1	—	2	1
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	28	26	—	28	26	—	33	28	—	33	28
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	販売・小売・飲食・サービス業	898	969	2	896	969	—	837	898	—	837	898
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	個人	653	689	14	638	689	—	619	653	11	607	653
合計	1,672	1,705	17	1,655	1,705	—	1,585	1,672	11	1,573	1,672	

(注)

1. 貸倒引当金の対象は国内のエクスポージャーのみです。

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		平成 30 年度	平成 29 年度
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	6,098	6,619
	リスク・ウェイト 2%	—	—
	リスク・ウェイト 4%	—	—
	リスク・ウェイト 10%	8,298	8,495
	リスク・ウェイト 20%	97,495	92,913
	リスク・ウェイト 35%	2,882	2,617
	リスク・ウェイト 50%	1,267	1,282
	リスク・ウェイト 75%	1,598	1,530
	リスク・ウェイト 100%	13,068	13,705
	リスク・ウェイト 150%	68	199
	リスク・ウェイト 200%	2,575	2,575
	リスク・ウェイト 250%	488	727
	その他	—	—
	リスク・ウェイト 1250%	—	—
計	133,841	130,665	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手順の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成 30 年度		平成 29 年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	27	40	27	59
中小企業等向け及び個人向け	65	126	99	206
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	66	3	79	2
合計	159	171	206	269

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーについては、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。①子会社および関連会社と③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成30年度		平成29年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	4,596	4,596	4,572	4,572
合計	4,596	4,596	4,572	4,572

(注)

「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成 30 年度			平成 29 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

平成 30 年度		平成 29 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

平成 30 年度		平成 29 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当組合では、市場金利が上下に 2% 変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当組合では、普通貯金等の額の 50%相当額を 0～5 年の期間に均等に振り分けて（平均残存 2.5 年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta)$$

金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成 30 年度	平成 29 年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△ 699	△ 957

信用事業取扱実績等

貯 金

種類別貯金残高

(単位：百万円, %)

	平成 30 年度		平成 29 年度		増減
流動性貯金	47,664	【38.7】	47,038	【39.2】	625
当座貯金	398	(0.8)	369	(0.8)	29
普通貯金	46,920	(98.5)	46,314	(98.4)	606
貯蓄貯金	344	(0.7)	354	(0.8)	△ 10
通知貯金	0	(0.0)	—	(—)	0
定期性貯金	75,293	【61.1】	72,699	【60.6】	2,594
定期貯金	72,929	(96.9)	70,160	(96.5)	2,769
うち固定金利定期	72,911	[99.9]	70,140	[99.9]	2,771
うち変動金利定期	17	[0.1]	20	[0.1]	△ 2
定期積金	2,364	(3.1)	2,538	(3.5)	△ 174
その他の貯金	208	【0.2】	208	【0.2】	0
計	123,166	【100.0】	119,946	【100.0】	3,220
譲渡性貯金	—	【—】	—	【—】	—
合 計	123,166	【100.0】	119,946	【100.0】	3,220

- 注 1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
 2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金
 3. 【 】 () [] 内は構成比です。

科目別貯金平均残高

(単位：百万円, %)

	平成 30 年度		平成 29 年度		増減
流動性貯金	46,678	(38.4)	45,135	(38.1)	1,543
定期性貯金	74,368	(61.3)	72,832	(61.6)	1,535
その他の貯金	222	(0.3)	211	(0.3)	10
計	121,269	【100.0】	118,179	【100.0】	3,090
譲渡性貯金	—	【—】	—	【—】	—
合 計	121,269	【100.0】	118,179	【100.0】	3,090

- 注 1. 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金
 2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金
 3. () 内は構成比です。

貸出金

科目別貸出金残高

(単位：百万円, %)

	平成 30 年度		平成 29 年度		増減
手形貸付金	544	(2.0)	499	(1.9)	44
証書貸付金	23,533	(88.3)	23,907	(88.6)	△ 374
当座貸越	380	(1.4)	379	(1.4)	1
割引手形	—	(—)	—	(—)	—
金融機関貸付	2,200	(8.3)	2,200	(8.1)	—
合計	26,658	【100.0】	26,986	【100.0】	△ 328
(うち農業近代化資金)	214		232		△ 18
(うち株式会社日本政策金融公庫資金)	44		64		△ 19

注 1. () 内は構成比です。

科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

	平成 30 年度	平成 29 年度	増減
手形貸付金	734	595	139
証書貸付金	23,117	23,935	△ 818
当座貸越	367	392	△ 25
割引手形	—	—	—
金融機関貸付	2,200	2,200	—
合計	26,418	27,122	△ 704

貸出金の金利条件別残高内訳

(単位：百万円, %)

	平成 30 年度		平成 29 年度		増減
固定金利貸出	19,141	(71.8)	20,316	(75.3)	△ 1,175
変動金利貸出	7,517	(28.2)	6,671	(24.7)	846
合計	26,658	(100.0)	26,987	(100.0)	△ 328

注 1. () 内は構成比です。

業種別の貸出金残高

(単位：百万円, %)

	平成 30 年度		平成 29 年度		増減
農 業	2,645	(9.9)	2,774	(10.3)	△ 128
林 業	99	(0.4)	75	(0.3)	24
水 産 業	1	(0.0)	3	(0.0)	△ 1
製 造 業	1,997	(7.5)	1,932	(7.2)	65
鉱 業	33	(0.1)	35	(0.1)	△ 1
建 設 業	2,061	(7.7)	1,959	(7.3)	102
不 動 産 業	122	(0.5)	130	(0.5)	△ 8
電気・ガス・熱供給・水道業	146	(0.5)	93	(0.3)	52
運 輸 ・ 通 信 業	639	(2.4)	696	(2.6)	△ 56
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業	865	(3.2)	759	(2.8)	106
サ ー ビ ス 業	7,589	(28.4)	7,804	(28.9)	△ 215
金 融 ・ 保 険 業	2,236	(8.4)	2,428	(9.0)	△ 191
地 方 公 共 団 体	4,178	(15.7)	4,137	(15.3)	41
そ の 他	4,047	(15.2)	4,161	(15.4)	△ 115
合 計	26,658	(100.0)	26,986	(100.0)	△ 328

注 1. () 内は構成比です。

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円, %)

	平成 30 年度		平成 29 年度		増減
設 備 資 金	19,060	(71.5)	18,946	(70.2)	114
運 転 資 金	7,598	(28.5)	8,040	(29.8)	△ 442
合 計	26,658	(100.0)	26,986	(100.0)	△ 328

注 1. () 内は構成比です。

貯貸率・貯証率

(単位：%, ポイント)

	平成 30 年度	平成 29 年度	増減
貯 貸 率			
期 末	21.64	22.49	△ 0.85
期 中 平 均	21.78	22.95	△ 1.17
貯 証 率			
期 末	—	0.42	△ 0.42
期 中 平 均	0.27	0.12	0.15

貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

	平成 30 年度	平成 29 年度	増減
貯 金 等	664	676	△ 12
有 価 証 券	3	3	—
動 産	133	164	△ 31
不 動 産	2,265	2,710	△ 445
そ の 他 担 保 物	615	674	△ 59
計	3,682	4,229	△ 547
農業信用基金協会保証	8,301	8,465	△ 164
そ の 他 保 証	4,283	3,937	346
計	12,584	12,403	181
信 用	10,390	10,353	37
合 計	26,658	26,986	△ 328

主要な農業関連貸出金残高

1. 営農類型別

(単位：百万円)

種類	平成 30 年度	平成 29 年度	増減
穀作	428	395	33
野菜・園芸	4	5	△ 1
果樹	75	80	△ 5
養豚・肉牛・酪農	30	30	—
その他農業	350	421	△ 71
農業関連団体等	—	—	—
合計	889	932	△ 43

- ① 農業関連の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。なお、前記「貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
- ② 「その他事業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
- ③ 「農業関連団体」には、JA や全農とその子会社等が含まれています。

2. 資金種類別

(単位：百万円)

【貸出金】

種類	平成 30 年度	平成 29 年度	増減
プロパー資金	607	613	△ 6
農業制度資金	281	319	△ 38
農業近代化資金	214	232	△ 18
その他制度資金	66	87	△ 21
合計	889	932	△ 43

- ① プロパー資金とは当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
- ② 農業制度資金には、1. 地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、2. 地方公共団体が利子補給等を行うことで JA が低利で融資するもの、3. 日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは 1. の転貸資金と 2. を対象としています。
- ③ その他制度資金には、農業経営改善促進資金や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

【受託貸付金】

	平成 30 年度	平成 29 年度	増減
日本政策金融公庫・その他	—	—	—

日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

債務保証見返額の担保別内訳

(単位：百万円)

区分	平成 30 年度末	平成 29 年度末	増減
貯 金 等	該当ありません	該当ありません	該当ありません
有 価 証 券			
動 産			
不 動 産			
そ の 他 担 保			
計			
信 用			
合 計			

リスク管理債権残高

(単位：百万円)

区分		平成 30 年度末	平成 29 年度末	増減
破綻先債権額	(A)	1	1	△ 0
延滞債権額	(B)	2,370	2,532	△ 162
3ヶ月以上延滞債権額	(C)	—	—	—
貸出条件緩和債権額	(D)	45	43	2
合計	(E=A+B+C+D)	2,417	2,577	△ 159
担保・保証付債権額	(F)	1,051	1,303	△ 251
個別貸倒引当金残高	(G)	1,300	1,195	104
担保・保証等控除後債権額 (H=E-F-G)		65	78	△ 13

注 1. 破綻先債権

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令 96 条第 1 項第 3 号のイからホに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であつて、注 1 に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金（注 1、注 2 に掲げるものを除く。）です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注 1、注 2 及び注 3 に掲げるものを除く。）です。

5. 「担保・保証付債権額 (F)」は、「破綻先債権額 (A)」、「延滞債権額 (B)」、「3ヶ月以上延滞債権額 (C)」、「貸出条件緩和債権額 (D)」のうち、貯金・定期積金、有価証券および不動産等の確実な担保付の貸出金ならびに農業信用基金協会等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証相当額です。

6. 「個別貸倒引当金残高 (G)」は、「破綻先債権額 (A)」、「延滞債権額 (B)」、「3ヶ月以上延滞債権額 (C)」、「貸出条件緩和債権額 (D)」のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた引当残高です。

7. 「担保・保証等控除後債権額 (H)」は、「破綻先債権額 (A)」、「延滞債権額 (B)」、「3ヶ月以上延滞債権額 (C)」、「貸出条件緩和債権額 (D)」の合計額 (E) から「担保・保証付債権額 (F)」および「個別貸倒引当金残高 (G)」を控除した貸出金残高です。

金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更正債権およびこれらに準ずる債権	平成30年度	1,306	555	12	738	1,306
	平成29年度	886	482	1	401	886
危険債権	平成30年度	1,065	473	0	561	1,035
	平成29年度	1,723	858	29	793	1,681
要管理債権	平成30年度	45	9	—	7	17
	平成29年度	43	6	—	8	15
小計	平成30年度	2,417	1,038	13	1,307	2,359
	平成29年度	2,652	1,347	31	1,204	2,582
正常債権	平成30年度	24,274				
	平成29年度	24,447				
合計	平成30年度	26,692				
	平成29年度	27,100				

- 注 1. 「破産更正債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更正、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権（以下、破産更正債権等という。）です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状況には陥っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取ができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、3ヶ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題のない債権であり、破産更正債権等、危険債権、要管理債権以外の債権をいいます。
5. 「担保」は、自己査定における優良担保（貯金等、国債等の信用度の高い有価証券および決済確実な商業手形等）・一般担保（優良担保以外で客観的な処分可能性のあるもの）の処分可能見込額を記載しています。
6. 「保証」は、自己査定における優良保証（公的信用保証機関等）の額を記載しています。
7. 「引当」は、破産更正債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に対する個別貸倒引当金額、要管理先債権に対する一般貸倒引当金額を記載しています。

元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当ありません

貸倒引当金の期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

	平成30年度					平成29年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	91	17		91	17	92	91		92	91
個別貸倒引当金	1,581	1,687	17	1,564	1,687	1,492	1,581	11	1,480	1,581
合計	1,672	1,705	17	1,655	1,705	1,585	1,672	11	1,573	1,672

(注) 「その他」は目的使用以外の洗替による金額です。

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成 30 年度	平成 29 年度	増減
貸出金償却額	17	11	6

有価証券等

種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成 30 年度	平成 29 年度	増減
国債	330	143	157
合計	330	143	157

商品有価証券種類別平均残高

該当ありません

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
平成 30 年度	該当ありません							
平成 29 年度								
国債	—	—	—	—	—	500	—	500

取得価額又は契約価額、時価および評価損益

1. 有価証券

(1) 有価証券の時価情報

- ・ 売買目的有価証券・・・・・・・・・・・・・・・・・・該当ありません
- ・ 満期保有目的の債権・・・・・・・・・・・・・・・・・・該当ありません
- ・ その他有価証券で時価のあるもの・・・・・・・・・・該当ありません

(2) 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成 30 年度			平成 29 年度		
	売却原価	売却額	売却損益	売却原価	売却額	売却損益
国 債	1,489	1,506	16	395	399	4
地 方 債	—	—	—	—	—	—
政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—

(3) 時価のない有価証券の主な内容と貸借対照表計上額

該当ありません

2. 金銭の信託

該当ありません

3. デリバティブ取引

該当ありません

4. 金融等デリバティブ取引

該当ありません

5. 有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当ありません

金融派生商品および先物外国為替取引の契約金額・想定元本額

該当ありません

上場先物取引所に係る未決済の先物取引契約の約定金額およびその時価

該当ありません

為替業務等

内国為替取扱実績

(単位：千件, 百万円)

	平成 30 年度		平成 29 年度	
	仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替 (件数)	(123)	(187)	(129)	(196)
金額	49,705	69,367	52,581	71,952
代金取立 (件数)	(0)	(0)	(0)	(0)
金額	11	40	55	16
雑為替 (件数)	(7)	(6)	(6)	(6)
金額	2,048	3,212	1,473	2,774
合計 (件数)	(130)	(193)	(137)	(203)
金額	51,765	72,620	54,109	74,743

外国為替取扱実績

該当ありません

外貨建資産残高

該当ありません

平残・利回り等

利益総括表

(単位：百万円, %)

	平成 30 年度	平成 29 年度	増減
資金運用収支	933	1,013	△ 80
役務取引等収支	28	28	0
その他信用事業収支	△ 15	△ 141	125
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	946 (0.79)	900 (0.78)	46 (0.01)
事業粗利益 (事業粗利益率)	3,089 (2.35)	3,087 (2.42)	2 (△ 0.07)

資金運用収支の内訳

(単位：百万円, %)

	平成 30 年度			平成 29 年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	119,611	998	0.83	116,141	953	0.82
うち預金	92,863	666	0.71	88,875	493	0.55
うち有価証券	330	1	0.56	144	0	0.63
うち貸出金	26,418	330	1.25	27,122	460	1.69
資金調達勘定	121,276	65	0.05	118,179	77	0.06
うち貯金・定期積金	121,269	65	0.05	118,179	77	0.06
総資金利ざや			0.29			0.30

注 1. 総資金利ざや = 資金運用利回り - 資金調達原価 (資金調達利回り + 経費率)

受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	平成 30 年度増減額	平成 29 年度増減額
受取利息	△ 113	67
うち貸出金	△ 129	59
うち有価証券	1	0
うち預け金	14	8
支払利息	△ 12	△ 25
うち貯金	△ 12	△ 25
差し引き	△ 126	42

注 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預け金には、信連からの事業分量配当金、貯蓄奨励金が含まれています

利益率

(単位：%, ポイント)

	平成 30 年度	平成 29 年度	増減
総資産経常利益率	0.08	0.10	△ 0.02
資本経常利益率	1.80	2.10	△ 0.29
総資産当期純利益率	△ 0.23	0.17	△ 0.41
資本当期純利益率	△ 4.90	3.56	△ 8.46

最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円, 人, %)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
経常収益	10,405	9,490	9,610	9,531	9,453
信用事業収益	1,273	1,222	1,187	1,217	1,202
共済事業収益	840	901	874	870	840
農業関連事業収益	3,648	3,526	3,616	3,458	3,340
生活その他事業収益	4,632	3,827	3,570	3,646	3,760
営農指導事業収益	10	12	11	10	8
経常利益	171	178	132	131	115
当期剰余金	7	184	117	222	△ 313
出資金	3,378	3,344	3,308	3,263	3,183
(出資口数)	(3,378,253口)	(3,344,868口)	(3,308,148口)	(3,263,882口)	(3,183,011口)
純資産額	6,061	6,164	6,226	6,403	5,994
総資産額	120,683	122,607	125,907	129,001	132,141
貯金等残高	111,968	113,720	116,834	119,946	123,166
貸出金残高	29,163	29,110	27,343	26,986	26,658
有価証券残高	1,456	317	—	500	—
剰余金配当金額	—	19	9	9	9
出資配当の額	—	19	9	9	9
事業利用分量配当の額	—	—	—	—	—
職員数	416	400	425	422	408
単体自己資本比率	14.20	13.91	13.67	13.59	12.72

- 注 1. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 2. 経常収益は、各事業収益の合計額を表しています。
 3. 信託業務の取り扱いは行っておりません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

その他経営諸指標

(単位：百万円)

		平成30年度	平成29年度
信用事業	—従業員当たり貯金残高	1,436	1,292
	—店舗当たり貯金残高	8,211	7,996
	—従業員当たり貸出金残高	311	290
	—店舗当たり貸出金残高	1,777	1,799
共済事業	—従業員当たり長期共済保有高	5,661	5,464
	—店舗当たり長期共済保有高	26,495	27,030
経済事業	—従業員当たり販売品取扱高	91	177
	—従業員当たり購買品供給高	46	50
	—店舗当たり購買品供給高	278	265

- 注 1. 共済事業の店舗数は信用事業と同じく15店舗、購買事業については平成30年度は19店舗、平成29年度は23店舗です。
 2. 従業員当りの表示は、期末の各事業の担当者数から算出しております。

共済事業取扱実績等

長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	平成 30 年度		平成 29 年度		
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高	
生命総合共済	終身共済	6,067	120,247	7,722	125,840
	定期生命共済	54	615	28	586
	養老生命共済	840	41,942	1,102	48,629
	うち こども共済	427	16,119	489	17,561
	医療共済	622	6,581	634	6,679
	がん共済	—	166	—	173
	定期医療共済	—	1,639	—	1,804
	介護共済	178	866	177	719
	年金共済	—	265	—	280
建物更生共済	50,762	220,404	54,996	220,745	
合 計	58,525	392,729	64,661	405,457	

- 注 1. 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額を表示しております。
2. こども共済は、養老生命共済の内書として表示しております。

医療共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種類	平成 30 年度		平成 29 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	3,818	52,101	4,964	50,789
がん共済	1,423	8,051	1,637	7,120
定期医療共済	—	3,274	—	3,638
合計	5,241	63,426	6,601	61,547

(注) 金額は入院共済金額を表示しています。

介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種類	平成 30 年度		平成 29 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	430	1,816	501	1,608
生活障害共済（一時金型）	232	232	—	—
生活障害共済（定期年金型）	28	27	—	—

年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種類	平成 30 年度		平成 29 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	346	3,492	312	3,392
年金開始後		1,216		1,196
合計	346	4,709	312	4,588

(注) 金額は、年金年額（利率変動年金は最低保証年金額）を表示しています。

短期共済新契約高

(単位：百万円)

種類	平成 30 年度		平成 29 年度	
	保障金額	掛金	保障金額	掛金
火災共済	34,269	28	36,043	29
自動車共済		504		528
傷害共済	68,142	37	72,610	38
団体定期生命共済	2	0	2	0
定額定期生命共済	4	0	4	0
賠償責任共済		1		1
自賠償共済		90		94
合計	102,419	662	108,660	693

(注) 1. 金額は保障金額を表示しています。
2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠償共済は掛金総額です。

経済事業取扱実績等

販売取扱実績

①受託販売品取扱実績 (単位：千円)

	平成 30 年度		平成 29 年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
農 産	2,868,133	120,887	2,827,388	120,602
畜 産	493,433	6,070	511,009	6,162
果 実	140,858	3,986	154,046	4,296
蔬 菜 (そ さ い)	118,545	3,504	109,851	3,219
園 芸 特 産 他	203,586	5,814	205,507	5,869
合 計	3,824,557	140,261	3,807,803	140,150

②直売所取扱実績 (単位：千円)

	平成 30 年度		平成 29 年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
直売所	197,551	17,333	189,191	21,524

生産資材取扱実績

(単位：千円)

	平成 30 年度		平成 29 年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	322,858	39,288	312,205	38,205
農 薬	282,690	29,994	329,394	34,402
飼 料	191,449	4,587	191,484	4,669
農 業 機 械	765,202	120,334	865,965	192,772
そ の 他 資 材	713,676	60,497	967,562	101,645
合 計	2,275,877	254,701	2,666,611	371,695

生活資材取扱実績

(単位：千円)

	平成 30 年度		平成 29 年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
食 品	364,950	64,143	290,608	40,426
生 活 用 品	91,220	7,634	720,551	82,000
燃 料	2,567,081	557,419	2,436,060	534,514
合 計	3,023,252	629,198	3,447,220	656,941

※ 事業区分の見直しにより、平成 29 年度まで生活用品として記載していた「葬祭事業」を、平成 30 年度より利用事業に記載しています。

保管事業収支の状況

(単位：千円)

		平成 30 年度	平成 29 年度
収 益	保 管 料	35,254	39,973
	その他の収益	28,541	28,592
	計	63,796	68,565
費 用		22,630	17,241
事 業 総 利 益		41,166	51,323

指導事業収支の状況

(単位：千円)

支 出			収 入		
科 目	30 年度	29 年度	科 目	30 年度	29 年度
営農指導支出			営農指導収入		
営農改善費	5,941	4,804	賦課金	7,108	7,099
農政活動費	1,000	1,000	指導事業補助金	114	3,099
地域開発対策費	28,762	27,732	実費収入	1,741	548
計	35,704	33,536	計	8,963	10,747
その他指導支出			その他指導収入		
生活改善費	1,815	1,931	指導事業補助金	29	21
組織活動費	3,000	3,000	実費収入	680	683
地域開発対策費	2,448	1,416			
計	7,263	6,348	計	710	704
指導支出計	42,968	39,885	指導収入計	9,673	11,452
事業管理費	178,467	175,250	繰入金	211,762	203,683
合 計	221,436	215,135	合 計	221,436	215,135

その他の事業収支の状況

(単位：千円)

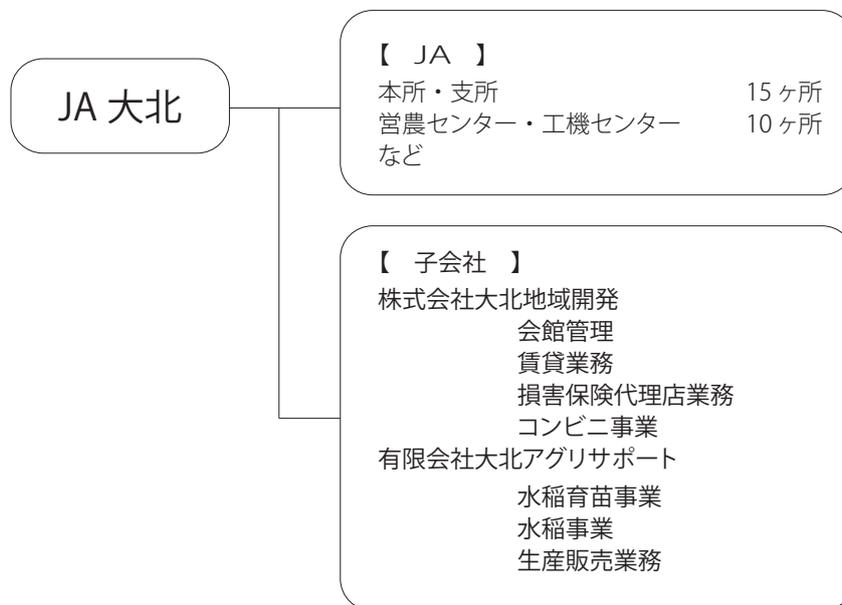
		平成 30 年度			平成 29 年度		
		事業費用	事業収益	事業総利益	事業費用	事業収益	事業総利益
加工事業	山菜加工場	31,072	44,494	13,421	29,947	46,133	16,186
	その他加工事業 (コイン精米)	816	4,853	4,036	134	3,872	3,738
	計	31,889	49,348	17,458	30,081	50,006	19,924
利用事業	カントリー	23,220	68,696	45,476	19,420	71,589	52,169
	ライスセンター	9,319	34,705	25,386	11,296	42,054	30,758
	育苗センター	22,818	42,073	19,255	28,757	52,644	23,887
	農業機械銀行	36,826	37,335	508	37,398	39,031	1,632
	共同防除	58,302	66,945	8,642	66,408	66,408	—
	共選所	7,017	17,084	10,066	7,444	17,998	10,553
	集荷場	3,416	8,314	4,898	2,903	5,743	2,840
	葬祭	563,129	636,044	72,914	74,686	96,211	21,524
	その他利用事業	5,404	2,530	△ 2,874	5,534	5,485	△ 48
	計	729,456	913,730	184,274	253,850	397,168	143,318
観光事業		1,964	6,726	4,762	1,950	10,172	8,222
農用地利用調整事業		27,214	27,214	—	27,090	27,090	—
福祉・介護保険事業		109,847	131,771	21,923	114,389	132,951	18,561

連結情報

組合およびその子会社等の概況に関する事項

組合およびその子会社等の概要と直近の事業年度における事業の概況

JA 大北グループは当 JA、子会社 2 社で構成されています。



株式会社大北地域開発におきましては、損害保険代理店業務により利用者の生活をサポートするとともに、会館管理・賃貸業務、コンビニ事業により地域のみなさまの利便を図るべく努めてまいりました。

有限会社大北アグリサポートでは水稻・水稻育苗事業をはじめ、加工利用施設の運営受託に取り組んでまいりました。生産販売業務では育苗センターを活用したミニトマト・鉢花栽培などに取り組んでいるほか、はくばアルプス農場での肥育作業に取り組みました。

組合の子会社等の概況

会 社 名	株式会社大北地域開発	有限会社大北アグリサポート
設 立 年 月 日	昭和 63 年 1 月 27 日	平成 10 年 3 月 17 日
所 在 地	長野県大町市大町字光明寺 3091 番地 1	長野県大町市大町字光明寺 3091 番地 1
業 務 内 容	会館管理・損害保険代理店業務他	農業生産業務支援他
資 本 金 総 額	26,000 千円	11,300 千円
当 組 合 の 議 決 権 比 率	100.0%	97.3%
他の子会社等の議決権比率	—	—

連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

	平成 30 年度	平成 29 年度
経常収益		
信用事業	1,202	1,300
共済事業	840	914
農業関連事業	3,340	3,540
生活その他事業	3,760	3,757
営農指導事業	8	18
(株)大北地域開発	812	690
(有)大北アグリサポート	576	666
経常利益		
信用事業	235	184
共済事業	261	270
農業関連事業	△ 168	△ 116
生活その他事業	△ 20	△ 24
営農指導事業	△ 191	△ 183
(株)大北地域開発	0	1
(有)大北アグリサポート	3	3
総資産の額		
大北農業協同組合	132,141	129,001
(株)大北地域開発	439	425
(有)大北アグリサポート	204	198

直近の5連結会計年度における連結ベースの主要な経営指標

(単位：百万円, %)

	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
連結経常収益	10,875	9,971	10,187	10,274	9,996
うち信用事業収益	1,341	1,221	1,286	1,297	1,199
うち共済事業収益	883	901	921	913	840
うち農業関連事業収益	3,364	3,267	3,694	3,205	2,998
うち生活その他事業収益	5,267	4,566	4,265	4,838	4,948
うち営農指導事業収益	17	13	20	18	8
連結経常利益	175	184	139	137	120
連結当期利益	4	194	108	111	50
連結純資産額	5,932	6,217	6,215	6,363	5,713
連結総資産額	120,779	122,607	125,968	129,048	132,288
連結自己資本比率	14.26	13.97	13.78	13.49	12.18

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号)に基づき算出しております。

直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項連結したもの

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	金額		科目	金額	
	平成 30 年度	平成 29 年度		平成 30 年度	平成 29 年度
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	121,133,920	117,527,757	1 信用事業負債	123,342,812	120,149,940
(1) 現金及び預金	96,383,696	91,819,986	(1) 貯金	123,117,279	119,896,434
(2) 有価証券	—	505,690	(2) その他の信用事業負債	225,532	253,505
(3) 貸出金	26,354,907	26,687,238	2 共済事業負債	504,473	534,435
(4) その他の信用事業資産	92,010	176,700	(1) 共済借入金	—	18,947
(5) 貸倒引当金	△ 1,696,693	△ 1,661,858	(2) 共済資金	236,828	231,696
2 共済事業資産	36,743	60,903	(3) その他の共済事業負債	267,645	283,791
(1) 共済貸付金	—	19,525	3 経済事業負債	704,912	461,261
(2) その他の共済事業資産	36,743	41,462	(1) 支払手形及び経済事業未払金	326,938	305,893
(3) 貸倒引当金	—	△ 84	(2) その他の経済事業負債	377,973	155,367
3 経済事業資産	1,578,335	1,488,988	4 雑負債	290,373	222,616
(1) 受取手形及び経済事業未収金	622,079	599,952	5 諸引当金	1,732,347	1,316,240
(2) 棚卸資産	618,076	705,039	(1) 賞与引当金	45,346	49,824
(3) その他の経済事業資産	346,958	194,313	(2) 退職給付に係る負債	1,636,201	1,224,732
(4) 貸倒引当金	△ 8,777	△ 10,317	(3) 役員退職慰労引当金	50,799	41,684
4 雑資産	1,180,025	1,169,462	負債の部合計	126,574,919	122,684,494
5 固定資産	3,608,508	3,809,199	(純資産の部)		
(1) 有形固定資産	3,601,706	3,803,000	1 組合員資本	6,050,572	6,455,379
建物	8,374,377	8,414,651	(1) 出資金	3,183,011	3,263,882
機械装置	2,436,352	2,417,775	(2) 利益剰余金	2,894,192	3,217,408
土地	1,180,604	1,196,673	(3) 処分未済持分	△ 26,111	△ 25,391
その他の有形固定資産	2,001,962	1,970,980	(4) 子会社の所有する親組合出資金	△ 520	△ 520
建設仮勘定	12,638	—	2 評価・換算差額等	△ 337,017	△ 92,039
減価償却累計額	△ 10,404,227	△ 10,197,080	(1) その他有価証券評価差額金	—	4,116
(2) 無形固定資産	6,802	6,199	(2) 退職給付に係る調整累計額	△ 337,017	△ 96,155
6 外部出資	4,559,119	4,535,079	3 非支配株主持分	337	337
7 繰延税金資産	192,158	456,780	純資産の部合計	5,713,892	6,363,677
8 繰延資産	—	—	負債及び純資産の部合計	132,288,811	129,048,171
資産の部合計	132,288,811	129,048,171			

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	金額		科目	金額	
	平成 30 年度	平成 29 年度		平成 30 年度	平成 29 年度
1 事業総利益	3,190,276	3,231,317	(7) 販売事業収益	316,160	221,916
(1) 信用事業収益	1,199,980	1,214,430	販売手数料	152,504	139,078
資金運用収益	995,890	1,088,067	販売品販売高	78,149	—
(うち預金利息)	(507,654)	(493,251)	その他の収益	85,506	82,837
(うち有価証券利息)	(1,855)	(913)	(8) 販売事業費用	106,737	35,497
(うち貸出金利息)	(327,858)	(456,992)	販売事業総利益	209,422	186,418
(うちその他受入利息)	(158,522)	(136,909)	(9) その他事業収益	2,390,578	1,781,181
役務取引等収益	46,850	47,916	(10) その他事業費用	1,766,643	1,144,144
その他事業直接収益	16,531	4,002	その他事業総利益	623,935	637,037
その他経常収益	140,708	74,443	2 事業管理費	3,223,083	3,240,660
(2) 信用事業費用	256,062	316,533	(1) 人件費	2,361,659	2,338,313
資金調達費用	65,155	77,368	(2) その他事業管理費	861,423	902,347
(うち貯金利息)	(62,663)	(74,826)	事業利益	△ 32,806	△ 9,343
(うち給付補填備金繰入)	(2,485)	(2,481)	3 事業外収益	316,305	325,730
(うちその他支払利息)	(6)	(60)	(1) 受取雑利息	2,345	943
役務取引等費用	18,392	18,941	(2) 受取出資配当金	60,123	58,848
その他経常費用	172,514	220,222	(3) その他の事業外収益	253,837	265,938
(うち貸倒引当金繰入額)	(51,935)	(99,531)	4 事業外費用	163,342	178,518
信用事業総利益	943,918	897,896	経常利益	120,156	137,867
(3) 共済事業収益	840,489	870,528	5 特別利益	9,847	446,508
共済付加収入	778,781	806,853	(1) 固定資産処分益	5,772	665
その他の収益	61,707	63,674	(2) 一般補助金	3,963	445,843
(4) 共済事業費用	53,908	72,508	(3) その他特別利益	111	—
共済推進費及び共済保全費	53,908	72,151	6 特別損失	79,135	473,056
その他の費用	—	357	(1) 固定資産処分損	4,742	121,494
共済事業総利益	786,580	798,019	(2) 減損損失	70,430	79,934
(5) 購買事業収益	5,256,513	5,860,469	(3) 固定資産圧縮損	3,963	2,653
購買品供給高	4,958,399	5,778,274	税金等調整前当期利益	50,868	111,319
修理サービス料	240,716	—	法人税・住民税及び事業税	6,052	18,230
その他の収益	57,397	82,194	法人税等調整額	358,292	△ 130,308
(6) 購買事業費用	4,630,092	5,148,524	法人税等合計	364,344	△ 112,077
購買品供給原価	4,357,253	5,025,533	当期利益	△ 313,476	223,397
修理サービス費	149,471	—	非支配株主に帰属する当期利益	0	△ 0
購買品供給費	96,808	95,734	当期剰余金	△ 313,476	223,397
その他の費用	26,559	27,256			
購買事業総利益	626,420	711,945			

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等 2社
株式会社大北地域開発
有限会社大北アグリサポート
 - ② 非連結の子会社・子法人等 該当ありません
- (2) 持分法の適用に関する事項 該当ありません
- (3) 連結される子会社・子法人等の事業年度等に関する事項
連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は連結決算日と一致しております。
- (4) のれんの償却に関する事項
連結される子会社・子法人等の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しております。
- (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結期間において確定した剰余金処分に基いて作成しております。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式等
移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ア. 時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。）
 - イ. 時価のないもの
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

平成 30 年度	平成 29 年度
① 購買品（生産資材・燃料等）…総平均法による原価法 （収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）	① 購買品（工機燃料部門以外）…売価還元法による低価法
② 購買品（農機本体）…個別法による原価法 （収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）	② 購買品（工機燃料部門）…最終仕入原価法による原価法 （収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
③ 購買品（小売店舗品・部品等）…売価還元法による低価法	③ その他の棚卸資産（半製品、仕掛品）…総平均法による原価法 （収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
④ その他の棚卸資産…主に総平均法による原価法 （収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）	④ その他の棚卸資産（原材料、貯蔵品）…最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び生物並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
・定額法を採用しています。
なお組合利用ソフトウェアについては、当組合グループにおける利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっています。
- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）にかかる債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

平成 30 年度	平成 29 年度
また、貸出条件に問題のある債務者、元本返済・利息支払いなど履行状況に問題がある債務者、業況・財務内容に問題があるなど今後の管理に注意を要する債務者（要注意先）に対する債権のうち DDS（デット・デット・スワップ）を実施した 379,140 千円を引き当てています。	また、貸出条件に問題のある債務者、元本返済・利息支払いなど履行状況に問題がある債務者、業況・財務内容に問題があるなど今後の管理に注意を要する債務者（要注意先）に対する債権のうち DDS（デット・デット・スワップ）を実施した 379,140 千円を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した金額を計上しています。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、債権管理課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

平成 30 年度	平成 29 年度
なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 2,189,219 千円です。	なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 2,300,053 千円です。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付に係る負債

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込み額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

イ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金積立規程に定める期末要支給額を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(7) 記載金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。このため小計及び合計の金額は一致しない場合があります。

3. 会計方針の変更に関する注記

平成 30 年度
<p>(1) 棚卸資産の評価方法</p> <p>購買品の棚卸資産の評価方法は、従来、売価還元法または最終仕入原価法によっておりましたが、当事業年度から主に総平均法または個別法に変更しております。</p> <p>この変更は、従来の売価管理から数量による単品管理に対応することにより当期よりシステム変更を行い、適切な棚卸資産の評価および期間損益計算を行うために実施したものであります。</p> <p>当該会計方針の変更は、当事業年度から単品数量管理を行っているため、過去に遡及しての総平均法による単価計算が事実上不可能であることから、前事業年度末の当該購買品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法を提供しております。</p> <p>なお、これによる影響額は軽微であるため記載を省略しています。</p>

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産に係る圧縮記帳額

平成 30 年度		平成 29 年度	
土地収用法を受けて、また、国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,380,569 千円であり、その内訳は、次のとおりです。		土地収用法を受けて、また、国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,380,569 千円であり、その内訳は、次のとおりです。	
(単位：千円)		(単位：千円)	
種類	圧縮記帳額	種類	圧縮記帳額
建物	882,577	建物	880,027
機械装置	454,683	機械装置	453,270
土地	25,336	土地	25,336
その他の有形固定資産	16,934	その他の有形固定資産	21,934
合計	1,379,532	合計	1,380,569

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

平成 30 年度	平成 29 年度
業務用自動車 83 台、フォークリフト 5 台、洗車機 1 台、端末機、複写機、ATM（現金自動預払機）計 105 台については、リース契約により使用しております。	業務用自動車 88 台、フォークリフト 5 台、洗車機 1 台、コイン精米機 1 台、端末機、複写機、ATM（現金自動預払機）計 102 台については、リース契約により使用しております。

(3) 担保に供している資産

平成 30 年度	平成 29 年度
為替決済等の担保として預金 2,504,400 千円を差し入れています。	為替決済等の担保として預金 2,503,400 千円を差し入れています。

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額 ありません。

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

平成 30 年度	平成 29 年度
貸出金のうち、破綻先債権額は 1,590 千円、延滞債権額は 2,370,034 千円です。	貸出金のうち、破綻先債権額は 1,707 千円、延滞債権額は 2,532,372 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

平成 30 年度	平成 29 年度
貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 45,885 千円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 2,417,511 千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。	貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 43,089 千円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 2,577,169 千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 劣後特約付貸出金

貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された長野県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金 200,000 千円が含まれています。

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

平成 30 年度

①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループ概要

当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、信用共済事業は支所ごとに、生活店舗、給油所および福祉関連施設は店舗施設ごとに一般資産としてグルーピングしています。管理会計上区分することができない、若しくは、固定資産の管理上区分することができない場合は、管理会計グループ若しくは固定資産グループとしてグルーピングしています。

本所および福祉関連施設・農業関連施設（営農センター・カントリーエレベーター・加工施設・育苗施設・農業倉庫・直売所・工機燃料センター等）については、JA 全体の共用資産としています。

農業関連施設は、地域の組合員による JA 事業利用を促進することにより、一般資産のキャッシュフローの生成に寄与していると考えられること、また、JA の存在意義となる主たる事業に関する施設であり、JA が廃業するまで赤字でも事業を継続するために必要な施設であることから全体の共用資産としています。

賃貸資産および遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

資産	用途	種類
ふれあいプラザおおまち	営業用店舗	建物・土地・その他有形固定資産および無形固定資産
白馬荘	賃貸資産	建物およびその他の有形固定資産
仕出しセンター	賃貸資産	建物・機械装置およびその他の有形固定資産

②減損損失の認識に至った経緯

ふれあいプラザおおまちについては、当該店舗の営業収支が 2 期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、白馬荘・仕出しセンターについては、賃貸用固定資産として使用されていますが、正味売却価格が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

ふれあいプラザおおまち

58,360 千円（建物 45,224 千円、土地 10,143 千円、その他有形固定資産 2,974 千円、無形固定資産 18 千円）

白馬荘

8,159 千円（建物 8,156 千円、その他有形固定資産 3 千円）

仕出しセンター

3,909 千円（建物 3,807 千円、機械装置 86 千円、その他有形固定資産 14 千円）

④回収可能価額の算定方法

上記、固定資産の回収可能価額はすべて正味売却価額を採用しており、土地については、固定資産税評価額を基準に正味売却価額を算定しております。

平成 29 年度

①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループ概要

当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、信用共済事業は支所ごとに、生活店舗、給油所は店舗施設ごとに一般資産としてグルーピングしています。管理会計上区分することができない、若しくは、固定資産の管理上区分することができない場合は、管理会計グループ若しくは固定資産グループとしてグルーピングしています。

本所および福祉関連施設・農業関連施設（営農センター・カントリーエレベーター・加工施設・育苗施設・農業倉庫・直売所・工機燃料センター等）については、JA 全体の共用資産としています。

農業関連施設は、地域の組合員による JA 事業利用を促進することにより、一般資産のキャッシュフローの生成に寄与していると考えられること、また、JA の存在意義となる主たる事業に関する施設であり、JA が廃業するまで赤字でも事業を継続するために必要な施設であることから全体の共用資産としています。

賃貸資産および遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

資産	用途	種類
ときわ生活店舗	営業用店舗	建物・機械装置・その他有形固定資産及び無形固定資産
松川給油所	営業用店舗	建物・機械装置・土地及びその他の有形固定資産
池田給油所	営業用店舗	建物・機械装置・土地・その他の有形固定資産及び無形固定資産
梶池センター	賃貸資産	建物及びその他の有形固定資産
旧大網出張所	賃貸資産	建物及び土地

平成 29 年度

②減損損失の認識に至った経緯

ときわ生活店舗・松川給油所・池田給油所については、当該店舗の営業収支が 2 期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、柵池センター・旧大網出張所については、賃貸用固定資産として使用されていますが、正味売却価格が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

ときわ生活店舗	20,344 千円 (建物 19,365 千円、機械装置 427 千円、その他有形固定資産 480 千円、無形固定資産 71 千円)
松川給油所	5,444 千円 (建物 1,524 千円、機械装置 773 千円、土地 2,383 千円、その他有形固定資産 761 千円)
池田給油所	12,716 千円 (建物 6,614 千円、機械装置 1,316 千円、土地 1,301 千円、その他有形固定資産 3,433 千円、無形固定資産 50 千円)
柵池センター	38,173 千円 (建物 37,874 千円、その他有形固定資産 299 千円)
旧大網出張所	3,256 千円 (建物 3,134 千円、土地 121 千円)

④回収可能価額の算定方法

上記、固定資産の回収可能価額はすべて正味売却価額を採用しており、土地については、固定資産税評価額を基準に正味売却価額を算定しております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合グループは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会等に預けているほか、国債や地方債等の債券等の有価証券による運用を行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

平成 29 年度

また、有価証券は国債であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合グループは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し、各支所との連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあつては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方法を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については、「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合グループでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した A L M を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合グループの保有有価証券ポートフォリオの状況や A L M などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する A L M 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び A L M 委員会で決定された方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合グループで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。

当組合グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあつての定量的分析に利用しています。

平成 30 年度	平成 29 年度
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.1% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 46,016 千円減少するものと把握しています。	金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.2% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 119,531 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資産調達にかかる流動性リスクの管理

当組合グループでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に計算された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成 30 年度			
① 金融商品の連結貸借対照表計上額および時価額			
当事業年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。 (単位：千円)			
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	95,441,817	95,422,170	△ 19,646
貸出金	26,354,907		
貸倒引当金（※ 1）	1,696,693		
貸倒引当金控除後	24,658,213	25,723,588	1,065,374
資産計	120,100,030	121,145,758	1,045,728
貯金	123,117,279	123,204,905	87,626
負債計	123,117,279	123,204,905	87,626

(※ 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

平成 29 年度			
① 金融商品の連結貸借対照表計上額および時価額			
当事業年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。 (単位：千円)			
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	90,846,102	90,829,684	△ 16,418
有価証券	505,690	505,690	—
その他有価証券	505,690	505,690	—
貸出金	26,687,238		
貸倒引当金（※ 1）	1,661,858		
貸倒引当金控除後	25,025,380	26,090,225	1,064,845
資産計	116,377,172	117,425,599	1,048,427
貯金	119,896,434	119,958,009	61,574
負債計	119,896,434	119,958,009	61,574

(※ 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

・預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価額を時価に代わる金額として算定しています。

・貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元金合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

・貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

平成 30 年度

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。
(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資（※ 1）	4,559,119

（※ 1）外部出資は全て市場価格のある株式以外のもので、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	95,441,817	—	—	—	—	—
貸出金（※ 1 ※ 2）	4,419,928	2,411,976	1,706,909	1,833,964	1,365,316	12,962,953
合計	99,861,745	2,411,976	1,706,909	1,833,964	1,365,316	12,962,953

（※ 1）貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越 355,050 千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

（※ 2）貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 1,424,000 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ その他有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（※ 1）	99,425,296	10,148,611	10,356,505	1,822,547	1,343,058	21,260

（※ 1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

平成 29 年度

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。
(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (※ 1)	4,535,079

(※ 1) 外部出資は全て市場価格のある株式以外のもので、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	預金	90,846,102	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—	—	500,000
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—	—	500,000
貸出金 (※ 1 ※ 2)	3,923,426	2,305,910	2,228,125	1,501,285	1,503,454	13,676,015
合計	94,769,529	2,305,910	2,228,125	1,501,285	1,503,454	14,176,015

(※ 1) 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越 353,747 千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※ 2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 1,549,019 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ その他有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	貯金 (※ 1)	98,357,850	9,941,907	7,991,325	1,819,932	1,763,476

(※ 1) 貯金のうち、要求払い貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

7. 有価証券に関する注記

平成 30 年度

- (1) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

国債 売却額 1,506,109 千円 売却益 16,531 千円

平成 29 年度

- (1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

これらには外部出資のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

- ① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次の通りです。
(単位：千円)

連結貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるもの	債券	取得原価 又は償却原価	連結貸借対照表 計上額	評価差額
		国債	500,000	505,690
		500,000	505,690	5,690

なお上記差額から繰延税金負債 1,573 千円を差し引いた額 4,116 千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

国債 売却額 339,934 千円 売却益 4,002 千円

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

平成 30 年度	平成 29 年度		
② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位:千円)	② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位:千円)		
期首における退職給付債務	2,657,890	期首における退職給付債務	2,573,775
・勤務費用	117,726	・勤務費用	116,951
・利息費用	26,578	・利息費用	25,737
・数理計算上の差異の発生額	402,108	・数理計算上の差異の発生額	65,273
・退職給付の支払額	△ 130,523	・退職給付の支払額	△ 123,847
期末における退職給付債務	3,073,779	期末における退職給付債務	2,657,890
③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表		
期首における年金資産	1,449,252	期首における年金資産	1,435,579
・期待運用収益	6,318	・期待運用収益	8,268
・数理計算上の差異の発生額	△ 222	・数理計算上の差異の発生額	△ 2,204
・特定退職共済制度への拠出金	77,843	・特定退職共済制度への拠出金	79,329
・退職給付の支払額	△ 78,375	・退職給付の支払額	△ 71,720
期末における年金資産	1,454,816	期末における年金資産	1,449,252
④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整額	④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整額		
・退職給付債務	3,091,018	・退職給付債務	2,673,984
・特定退職共済制度	△ 1,454,816	・特定退職共済制度	△ 1,449,252
・未積立退職給付債務	1,636,201	・未積立退職給付債務	1,224,732
・貸借対照表計上額純額	1,636,201	・貸借対照表計上額純額	1,224,732
退職給付にかかる負債	1,636,201	退職給付にかかる負債	1,224,732
⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額	⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額		
・勤務費用	117,726	・勤務費用	116,951
・利息費用	26,578	・利息費用	25,737
・期待運用収益	△ 6,318	・期待運用収益	△ 8,268
・数理計算上の差異の費用処理額	69,372	・数理計算上の差異の費用処理額	32,638
小計	207,359	小計	167,057
・出向者に係る出向先負担額	△ 5,256	・出向者に係る出向先負担額	△ 5,444
合計	202,102	合計	161,613
⑥ 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する比率は次のとおりです。	⑥ 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する比率は次のとおりです。		
預 金 57.5%	預 金 68.7%		
その他 42.5%	その他 31.3%		
合 計 100 %	合 計 100 %		
⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。		
⑧ 割引率その他数理計算上の計算基礎に関する事項	⑧ 割引率その他数理計算上の計算基礎に関する事項		
・割引率	0.012%	・割引率	1.0%
・長期期待運用収益率	0.436%	・長期期待運用収益率	0.576%
・数理計算上の差異の処理年数	10 年	・数理計算上の差異の処理年数	10 年

(2) 特例業務負担金の将来見込額

平成 30 年度	平成 29 年度
<p>人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 26,585 千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された 2018 年 3 月現在における 2032 年 3 月までの特例業務負担金の将来の見込額は、375,198 千円となっています。</p>	<p>人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 27,165 千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された平成 29 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来の見込額は、396,516 千円となっています。</p>

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

平成 30 年度	平成 29 年度
(1) 繰延税金資産の内訳及び繰延税金負債の内訳（単位：千円）	(1) 繰延税金資産の内訳及び繰延税金負債の内訳（単位：千円）
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金超過額等	貸倒引当金超過額等
退職給付引当金	退職給付引当金
賞与引当金	賞与引当金
役員退職給与引当金	役員退職給与引当金
減損損失	減損損失
税務上の繰越欠損金	税務上の繰越欠損金
寄付金損金否認額	寄付金損金否認額
その他	その他
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
評価性引当額	評価性引当額
繰延税金資産合計 (A)	繰延税金資産合計 (A)
繰延税金負債	繰延税金負債
資産除去費用	資産除去費用
未収預金利息	未収預金利息
繰延税金負債合計 (B)	繰延税金負債合計 (B)
繰延税金資産の純額 (A)-(B)	繰延税金資産の純額 (A)-(B)

平成 30 年度	平成 29 年度
(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因
法定実効税率	法定実効税率
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
住民税均等割等	住民税均等割等
評価性引当額の増減	評価性引当額の増減
その他	その他
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
	(追加情報)
	「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日）を当事業年度から適用しています。

10. その他の注記

平成 30 年度	平成 29 年度												
<p>(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの</p> <p>① 当該資産除去債務の概要 当組合グループの一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しております。</p> <p>② 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は 10 年～ 17 年、割引率は 1.3%～ 1.9%を採用しています。</p> <p>③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>期首残高</td> <td style="text-align: right;">26,735</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;">100</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right;">26,835</td> </tr> </table>	期首残高	26,735	時の経過による調整額	100	期末残高	26,835	<p>(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの</p> <p>① 当該資産除去債務の概要 当組合グループの一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しております。</p> <p>② 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は 10 年～ 17 年、割引率は 1.3%～ 1.9%を採用しています。</p> <p>③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>期首残高</td> <td style="text-align: right;">26,637</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;">98</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right;">26,735</td> </tr> </table>	期首残高	26,637	時の経過による調整額	98	期末残高	26,735
期首残高	26,735												
時の経過による調整額	100												
期末残高	26,835												
期首残高	26,637												
時の経過による調整額	98												
期末残高	26,735												

連結剰余金計算書

(単位：千円)

科目	平成 30 年度	平成 29 年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	—	—
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	3,207,668	2,994,010
2 利益剰余金増加高	△ 313,476	223,397
当期剰余金	△ 313,476	223,397
3 利益剰余金減少高	—	9,739
出資配当	—	9,739
4 利益剰余金期末残高	2,894,192	3,207,668

連結事業年度のリスク管理債権残高

(単位：百万円)

区分		平成 30 年度末	平成 29 年度末	増減
破綻先債権額	(A)	1	1	△ 0
延滞債権額	(B)	2,370	2,532	△ 162
3ヶ月以上延滞債権額	(C)	—	—	—
貸出条件緩和債権額	(D)	45	43	2
合計	(E=A+B+C+D)	2,417	2,577	△ 159
担保・保証付債権額	(F)	1,051	1,303	△ 254
個別貸倒引当金残高	(G)	1,300	1,195	104
担保・保証等控除後債権額	(H=E-F-G)	65	78	△ 13

注1. 破綻先債権

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令 96 条第 1 項第 3 号のイからホに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注 1 に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金（注 1、注 2 に掲げるものを除く。）です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注 1、注 2 及び注 3 に掲げるものを除く。）です。

5. 「担保・保証付債権額 (F)」は、「破綻先債権額 (A)」、「延滞債権額 (B)」、「3ヶ月以上延滞債権額 (C)」、「貸出条件緩和債権額 (D)」のうち、貯金・定期積金、有価証券および不動産等の確実な担保付の貸出金ならびに農業信用基金協会等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証相当額です。

6. 「個別貸倒引当金残高 (G)」は、「破綻先債権額 (A)」、「延滞債権額 (B)」、「3ヶ月以上延滞債権額 (C)」、「貸出条件緩和債権額 (D)」のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた引当残高です。

7. 「担保・保証等控除後債権額 (H)」は、「破綻先債権額 (A)」、「延滞債権額 (B)」、「3ヶ月以上延滞債権額 (C)」、「貸出条件緩和債権額 (D)」の合計額 (E) から「担保・保証付債権額 (F)」および「個別貸倒引当金残高 (G)」を控除した貸出金残高です。

連結自己資本充実の状況

連結自己資本比率の構成

平成31年2月末における連結自己資本比率は、12.18%となりました。

当組合グループの自己資本は、組合員の普通出資によつています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	大北農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目 に算入した額	3,263 百万円

当組合グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

自己資本の構成に関する事項

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目	30年度末	経過措置 による不 算入額	項目	30年度末	経過措置 による不 算入額
コア資本に係る基礎項目			自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	6,040	/	意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
うち出資金及び資本準備金の額	3,182	/	少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
うち、再評価積立金の額	—	/	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、利益剰余金の額	2,894	/	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、外部流出予定額（△）	9	/	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、処分未済持分（△）	△ 26	/	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に算入される評価・換算差額等	△ 269	/	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△ 269	/	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	0	/	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	17	/	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	17	/	コア資本に係る調整項目の額（ロ）	5	/
うち、適格引当金コア資本算入額	—	/	自己資本		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	5,783	—
うち、回転出資金の額	—	/	リスク・アセット等		
うち、上記以外に該当するものの額	—	/	信用リスク・アセットの額の合計額	41,735	/
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	△ 1,586	/
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	1	/
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	うち、繰延税金資産	—	/
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	5,789	/	うち、退職給付に係る資産	—	/
コア資本に係る調整項目			うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,587	/
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額	5	1	うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	—	/
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額）の額	—	—	うち、上記以外に該当するものの額	—	/
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5	1	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,741	/
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	信用リスク・アセット調整額	—	/
適格引当金不足額	—	—	オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	/
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	リスク・アセット等の額の合計額（二）	47,476	/
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	連結自己資本比率		
退職給付に係る資産の額	—	—	連結自己資本比率（（ハ） / （二））	12.18%	/

(単位：百万円)

項目	29年度末	経過措置による不 算入額	項目	29年度末	経過措置による不 算入額
コア資本に係る基礎項目			自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	6,445		意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
うち出資金及び資本準備金の額	3,263		少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
うち、再評価積立金の額	—		特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、利益剰余金の額	3,217		うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、外部流出予定額（△）	9		うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、処分未済持分（△）	25		うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に算入される評価・換算差額等	△ 57		特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△ 57		うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	0		うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	91		うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	91		コア資本に係る調整項目の額（ロ）	3	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		自己資本		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	6,475	—
うち、回転出資金の額	—		リスク・アセット等		
うち、上記以外に該当するものの額	—		信用リスク・アセットの額の合計額	41,950	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	△ 1,726	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	2	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		うち、繰延税金資産	—	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	6,479		うち、退職給付に係る資産	—	
コア資本に係る調整項目			うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,728	
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額	3	2	うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額）の額	—	—	うち、上記以外に該当するものの額	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3	2	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,029	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	信用リスク・アセット調整額	—	
適格引当金不足額	—	—	オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	リスク・アセット等の額の合計額（二）	47,980	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	連結自己資本比率		
退職給付に係る資産の額	—	—	連結自己資本比率（（ハ）／（二））	13.49%	

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当組合は、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当組合が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	平成 30 年度			平成 29 年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 (a)	所要自己資本額 (b)=(a)×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 (a)	所要自己資本額 (b)=(a)×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	500	—	—
我が国の地方公共団体向け	4,188	—	—	4,150	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び 第一種金融商品取引業者向け	97,486	19,497	779	92,890	18,578	743
法人等向け	3,148	2,332	93	3,417	2,564	102
中小企業等向け及び個人向け	2,117	1,252	50	2,138	1,242	49
抵当権付住宅ローン	2,910	1,008	40	2,641	916	36
不動産取得等事業向け	27	26	1	32	32	1
三月以上延滞等	1,732	569	22	1,677	758	30
信用保証協会等による保証付	8,462	829	33	8,642	849	33
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	1,558	1,558	62	1,558	1,558	62
他の金融機関等の対象資本調達手段	3,200	8,002	320	3,177	7,943	317
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	192	480	19	456	1,141	45
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	—	△ 1,586	△ 63	—	△ 1,726	△ 69
上記以外	8,961	7,763	310	9,425	8,092	323
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	133,987	41,735	1,669	130,709	41,950	1,678
CVA リスク相当額 ÷ 8%	—	—	—	—	—	—
中央清算期間関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計	133,987	41,735	1,669	130,709	41,950	1,678
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を 8% で除した額 (a)		所要自己資本額 (b)=(a)×4%	オペレーショナル・リスク相当額を 8% で除した額 (a)		所要自己資本額 (b)=(a)×4%
		5,741	229	6,029	241	
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計 (a)		所要自己資本額 (b)=(a)×4%	リスク・アセット等（分母）計 (a)		所要自己資本額 (b)=(a)×4%
		47,476	1,899	47,980	1,919	

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券が該当します。資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、ほかの金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当組合グループではオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>
{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15%} ÷ 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷ 8%

信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当組合グループでは、連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

1. リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S & Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

2. リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
（短期）	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別・業種別・残存期間別）の期末残高
及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		平成 30 年度				平成 28 年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高		三月以上 延滞エク スポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高		三月以上 延滞エク スポージャー		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券			
法人	農業	258	257	—	—	290	289	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	10	3	—	—	14	7	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	468	468	—	48	414	413	—	52
	電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	—	—	1	1	—	—
	運輸・通信業	81	36	—	—	83	37	—	—
	金融・保険業	101,051	2,202	—	—	96,438	2,202	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	4,755	3,612	—	704	4,900	3,752	—	525
日本国政府・地方公共団体	4,188	4,188	—	—	4,651	4,149	500	—	
上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	
個人	15,696	15,677	—	977	16,484	15,945	—	1,099	
その他	7,475	—	—	—	7,429	—	—	—	
業種別残高計		133,987	26,448	—	1,730	130,709	26,800	500	1,677
1 年以下		97,943	2,463	—		93,042	2,154	—	
1 年超 3 年以下		1,804	1,804	—		2,292	2,292	—	
3 年超 5 年以下		2,228	2,228	—		1,782	1,782	—	
5 年超 7 年以下		1,848	1,848	—		2,445	2,445	—	
7 年超 10 年以下		2,351	2,351	—		2,046	2,046	—	
10 年超		13,807	13,807	—		14,674	14,674	500	
期限の定めのないもの		14,002	1,943	—		14,425	1,905	—	
残存期間別残高計		133,987	26,448	—		130,709	26,800	—	

（注）

1. エクスポージャーは国内のエクスポージャーのみです。
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
3. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成 30 年度						平成 29 年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	91	17		91	17		92	91		92	91	
個別貸倒引当金	1,581	1,687	17	1,564	1,687		1,492	1,581	11	1,480	1,581	
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	1	3	—	1	3	—	2	1	—	2	1
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	28	26	—	28	26	—	33	28	—	33	28
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	898	969	2	896	969	—	837	898	—	837	898
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	個人	653	689	14	638	689	—	619	653	11	607	653
合計	1,672	1,705	17	1,655	1,705	—	1,585	1,672	11	1,573	1,672	

(注) 1. 貸倒引当金の対象は国内のエクスポージャーのみです。

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		平成 30 度	平成 29 年度
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	6,098	6,619
	リスク・ウェイト 2%	—	—
	リスク・ウェイト 4%	—	—
	リスク・ウェイト 10%	8,298	8,495
	リスク・ウェイト 20%	97,498	92,913
	リスク・ウェイト 35%	2,882	2,617
	リスク・ウェイト 50%	1,267	1,282
	リスク・ウェイト 75%	1,598	1,530
	リスク・ウェイト 100%	13,082	13,713
	リスク・ウェイト 150%	68	199
	リスク・ウェイト 200%	2,575	2,575
	リスク・ウェイト 250%	617	764
	その他	—	—
リスク・ウェイト 1250%	—	—	
計		133,988	130,711

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

3.1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手順の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を JA において「自己資本比率算出要領」に定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手順は、JA のリスク管理の方針及び手順に準じて行っています。JA のリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成 30 年度		平成 29 年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	27	40	27	59
中小企業等向け及び個人向け	65	126	99	206
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	66	3	79	2
合計	159	171	206	269

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合グループにおけるオペレーショナルリスクの管理は、子会社においても JA のリスク管理及びその手続きに準じたリスク管理を行っております。

JA のリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合グループにおける出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においては JA のリスク管理及びその手続きに準じたリスク管理を行っております。

JA のリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成 30 年度		平成 29 年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	4,559	4,559	4,535	4,535
合 計	4,559	4,559	4,535	4,535

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当ありません。

連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

該当ありません。

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当ありません。

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定方法の概要と金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

当組合グループの金利リスクの算定方法は JA の金利リスクの算定方式に準じた方法により行っております。JA の金利リスク算定方法は、単体の開示内容をご参照ください。

(単位：百万円)

	平成 30 年度	平成 29 年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△ 699	△ 930

自己改革への取り組み状況について

JA 大北では、組合員・地域に愛され支持される JA であり続けるため、将来を見据えた自己改革に取り組んでいます。

「自己改革」は、地域農業の繁栄と暮らしに JA がなくてはならない組織であることを目指す改革です。組合員・地域とともに一歩先の JA をめざし、平成 30 年度は下記の取り組みを行ってまいりました。

1. 農業所得の増大、地域の農業振興に向けた取り組み

①生産振興と所得増大のための支援

「JA 大北農業開発積立金」を活用し、園芸品目の苗代助成など地域の農業振興に取り組むほか、農産物直売所「ええっこの里」を中心とした直売所への出荷による所得増大にも取り組んでいます。

- ・各種園芸品目の栽培講習会（ジュース用トマト講習会、加工用キャベツ講習会等）、野菜生産振興大会等の開催
- ・直売所の新規出荷者や重点栽培品目における新規栽培者・栽培面積拡大者などへの講習会と苗代の助成
- ・水稲春肥の予約注文による価格対応
- ・生産資材購入の一部助成の実施

②農家の声を直接聞く体制づくり

JA 大北では組合員や担い手農家と役職員との直接対話に力を入れています。個別訪問や意見交換会などを通してあげられた率直な声を JA 各事業に反映しています。

- ・南部・中部・北部地区担い手農家等意見交換会
- ・常勤役員による農家個別訪問の実施
- ・各地域での営農懇談会等の開催



③レンタル農機の導入

中小規模農家・直売所出荷者などのコスト削減、作業の省力化と利便性を図るため、草刈り機、播種機、耕うん機を昨年 6 月から導入しています。また、大型農機具は全農管理によりリース対応を行っています。

- ・JA 全農長野と共同導入…トラクターなど大型農機
- ・JA 大北独自導入…「自動斜面草刈り機」・「手押しタイプ播種機」・「耕うん機」の 3 機種

2. 組合員や地域の皆さんとともに地域活性化に向けた取り組み

①移動購買車等による買い物支援

移動購買車を用いた山間地への生活用品・食料品の販売により、買い物弱者を無くし、安心してらせる地域づくりの貢献に努めています。また、地域の「見守り活動」としての役割も担っています。

- ・移動購買車は現在、小谷村村内と大町市八坂地区で巡回。（現在 3 台体制で運行）



②子ども、地域住民、デイサービス利用者による三世代交流

大町市常盤の三世代交流施設「ふれあいプラザ」では、同施設内にある通所介護「JA 大北デイサービスえくぼ」の利用者と児童クラブの子どもたち、地域住民との交流会を定期的に行っており、地域の活性化に努めています。

- ・季節の行事での交流会（端午の節句、七夕、クリスマスなど）
- ・施設内の入浴設備を利用した菖蒲湯やりんご風呂の開催

③地域住民への仲間づくり活動

地域の仲間づくり活動として、年金友の会等各組織においてゲートボール・マレットゴルフ大会の開催や旅行などを計画し、実施しています。毎年多くの方に参加していただき、交流を通してお互いのつながりを深めています。

- ・アルプスゲート・マレット大会（年金友の会主催）
- ・はつらつ講座・お達者クラブの実施
- ・女性農業大学の開校

3. 准組合員や地域の皆さんへ食と農の理解を深めるための取り組み

①次世代を担う子どもたちへの食農教育

次世代を担う子どもたちに農業の大切さを知ってもらうため、実際に定植や収穫を体験する活動等を実施しています。

- ・JA 青壮年部によるチャイルドファーム（池田町）
- ・安曇野まつかわ農業小学校（松川村）
- ・地元保育園への食農教育（小谷村等）
- ・JA 女性部による親子料理講座の実施



②見本市や直売所イベントでの地元農産物・農産加工品のPR活動

地元農産物の魅力を伝え、地産地消に結びつけるため、見本市や直売所イベント等での販売・レシピ提供などのPR活動を行なっています。

- ・第2回 JA 大北農畜産物・農産加工品見本市の開催（2018年10月に開催）
- ・直売所での売り出しイベント、各地区感謝祭等

③収穫体験イベントなどの開催

農業の楽しさと喜びを伝え、理解を深めてもらうため、消費者による収穫体験等の機会を提供しています。

- ・りんごの木オーナー制度
- ・モデルほ場での収穫体験
- ・タマネギ収穫体験（池田町）



こうした取り組みには事業費用の他、法律で定められた営農指導・生活文化改善事業の費用に充てる「次期繰越剰余金」や、総代会で承認いただいた「JA 大北農業開発積立金」等を充当しています。これらの繰越金や積立金は組合員の皆様が事業を利用して頂くことにより、確保されています。

確 認 書

平成 30 年 3 月 1 日から平成 31 年 2 月 28 日までの事業年度における財務諸表の適正性、
および財務諸表作成にかかわる内部監査の有効性を確認しております。

令和元年 6 月 17 日

大北農業協同組合
代表理事組合長

山田高司 

代表理事専務理事(総務本部長)

武井宏文 



だいほく

大北農業協同組合

〒398-0002 長野県大町市大町字光明寺 3091-1

電話(代表):0261-22-1840 FAX:0261-23-4831

URI:<http://www.ja-daihoku.iijan.or.jp/>